

具体的な施策の展開シート

平成 26 年 8 月
熊本市健康づくり推進課

目次

具体的な施策の展開等	ページ
1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	
(1) がん	1～3
(2) 循環器疾患	4～
(3) 糖尿病	6～
(4) CKD(慢性腎臓病)	8～
2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	
(1) こころの健康	10～
(2) 次世代の健康	12～
(3) 働き盛り世代の健康	14～
(4) 高齢者の健康	16～
3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり	
(1) 栄養・食生活	18～
(2) 身体活動・運動	20～
(3) 休養	22
(4) 飲酒	23
(5) 喫煙	24～
(6) 歯・口腔の健康	26～
4 健康を支え、守るための社会環境の整備	
(1) 小学校区単位の健康まちづくり	28～
(2) 健康づくりを支えるボランティアの育成・支援	30～
(3) 企業・大学等の健康づくり活動の促進	32～
成果指標等の推移	34～

※実績値について

「集計中」… 現在数値把握を行っているもの(H26 年度中に数値がでるもの)

「 / 」… 今年度調査対象となっていないもの、今後調査・アンケートを行うもの
(H26 年度中に数値がでないもの)

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目		(1)がん			
指標項目	1	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)	基準値	実績値	目標値
			H22	H23	H27
			79.8	77.9 (集計中)	70.0
	2	がん検診受診率の向上 (市が実施するがん検診の他、職場検診、 人間ドック等を含む)	基準値	実績値	目標値
			H23	H25	H30
			肺	19.9%	
胃			28.7%		40%
大腸			27.9%		40%
乳	46.3%		50%		
子宮頸	37.3%		50%		
取り組み施策		概要			
1	発症予防	禁煙やバランスのとれた食事等がんに対する正しい知識の普及等を行い、がんの発症を予防する。			
2	早期発見	がん検診について、市民にわかりやすい情報提供や、企業や団体等と連携した啓発等をすすめることにより、がん検診の受診率向上を図る。			
3	情報発信・相談支援	がんサロンの支援やがんの治療、在宅医療に関する情報提供等を行い、患者や家族を支援する。			

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等

1	各医院の指導の中に取り入れてもらっている。【市歯科医師会】
	被保険者・被扶養者を対象としたがん検診の実施【県保険者協議会】
	セミナーや特定保健指導時などに、がんに対する予防法(禁煙や食事など)や、健診の大切さを周知広報【協会けんぽ】
	食と健康フェアやリレーフォーライフ等のイベントで、パネル展示やパンフレット配布により周知啓発を図った。【協会けんぽ】
	公式フェイスブックページを立ち上げ若年層への啓発に注力【日赤健康管理センター】
	各種がんの発症予防の説明とパンフレットの配布【日赤健康管理センター】
	講演会を実施【がん予防協会】
	①熊大産婦人科片淵教授を講師に「子宮がん」の予防について
	②日赤熊本健康管理センター前副所長三原修一先生に「消化器がんを中心に全がんについて」
	③崇城大学学生主催で学内講演「子宮がんの予防」
2	事業場の産業保健スタッフ等を対象に胆管がん等職業性健康障害の防止や食事でのがん等の生活習慣病の予防に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。【労働基準監督署】
	身近な人達との井戸端会議等ががん予防に有効な食事や運動について情報交換をした。【中央区内】
	地域では高齢者ふれあいの集い等で情報提供や講師へ講演を依頼している。【北区内】
	熊本大学歯科口腔外科と連携して画像による診断を行ってもらっている。また、各医院に口腔がんのポスターを提示してもらっている。【市歯科医師会】
	保健事業においてがん(治療中または経過観察中)の患者の療養指導【県保険者協議会】
	日赤が行うPET-CT検診について、当所会員特別料金を設定し、会員事業所向けの福利厚生サービスの一環として周知。がんの早期発見と早期治療の一助とすべく取り組んだ。【熊本商工会議所】
	被保険者には国の指針に基づき、肺・胃・大腸・乳・子宮がんの検診を実施。事業主への周知や個別案内による受診勧奨強化を図った。また、被扶養者へは市のがん検診の周知広報を図った。【協会けんぽ】

	<p>県立大学学生の健診待ち時間を利用し、学生へ早期発見のための無料クーポン券の利用について説明【日赤健康管理センター】</p> <p>赤十字健康講座「子宮頸がん」を開催。212名参加(平均年齢27.1歳)【日赤健康管理センター】</p> <p>リレーフォーライフへの参加。ピンクリボンラッピングバスへの協賛【日赤健康管理センター】</p> <p>展示等を実施【がん予防協会】</p> <p>①がん予防ポスターを作り、学校、事業所等に配布</p> <p>②くまものぬいぐるみに「検診を受けましょう」のタスキを掛け医療機関、事業所、銀行などの受付に設置</p> <p>③ピンパッチを作成し販売、配布</p> <p>④街頭でのちらしの配布(学生サポートによる)</p> <p>⑤自動販売機に「がん予防を受けましょう」のラッピングを実施(コココーラの自販機)</p>
2	<p>リレーフォーライフに参加、がん予防を強く訴えた。【がん予防協会】</p> <p>自治協議会、民生委員児童委員協議会などの会議において、健康まちづくり活動報告として、がん検診の受診を勧めた。【中央区内】</p> <p>子育てサークルの活動の中で実施してきた「ママの健康チェック」(例年10～20組参加)の回において、がん検診の受診を勧めた。【中央区内】</p> <p>まちづくり委員会主催の防災避難訓練と健康フェスタ(参加者約600人)でがん検診受診を勧めた。【中央区内】</p> <p>自治協主催の健康まちづくり活動(「向山校区ふれあいウォーキングクラブ」参加登録者170人)の中で、参加者ががん検診の受診を勧めた。【中央区内】</p> <p>自治協が発行している地域情報紙「向山瓦版」でがん検診の受診を勧めた。【中央区内】</p> <p>自治会でがん検診についてポスター掲示・回覧等で啓発を行っている。【北区内】</p>
3	<p>熊本大学歯科口腔外科と連携して画像による診断を行ってもらっている。また、各医院に口腔がんのポスターを提示してもらっている。(再掲:上記2)【市歯科医師会】</p> <p>機関紙等での定期的な情報の発信【日赤健康管理センター】</p>

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・当所会報誌『商工ひのくに』(月刊・発行部数6,600部)のコーナー「情報のひろば」において、がん検診に関する記事を掲載。事業所への浸透をはかる。【熊本商工会議所】 ・機関紙やホームページでのがん検診(クーポン券)の案内【日赤健康管理センター】 ・若年層への人間ドック受診喚起のための映像制作 ※熊本城おもてなし武将隊出演・熊本城総合事務所ご協力いただきました。【日赤健康管理センター】 ・熊本都市バスに全車体ラッピング「年1回がん検診を受けましょう」※熊本市内走行中【がん予防協会】 ・上記ラッピングバスへの協賛【日赤健康管理センター】 ・トイレトペーパーに「大腸がん検診を受けましょう」の印刷をして広く配布【がん予防協会】 ・講演会「大腸がん撲滅大作戦」その他イベント実施予定【がん予防協会】 ・特定健診受診券送付時、熊本市のがん事情及びそれぞれのがんの特徴や検査の受け方など詳細に掲載した印刷物を同封【協会けんぽ】 ・熊本市の乳がんパンフレット作成に伴うワーキンググループに参加【協会けんぽ】 ・がん部会との連携により、健康フェスティバルや健康塾などで、検診受診を促す活動を行う。【南区内・他】
---------	---

3. 行政における主な取り組み状況等

	具体的な内容等
1	<p>食と健康フェア等のイベントや地域の催事等の機会を活用し、たばこの健康への影響に関する情報提供や日常生活におけるがんの予防法等について啓発を実施</p> <p>小学校からの依頼に基づき、小学生及び保護者に禁煙支援・受動喫煙防止の講習を実施(57人)</p>
2	<p>国の指針に基づき、肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5種の検診を実施</p> <p>各種がん検診について、市政だより、市ホームページ、ラジオ、民間情報紙等で受診勧奨の広報を実施</p> <p>幼児健診や子育てサークル支援、高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、各種がん検診の啓発を実施</p> <p>地域における啓発実績</p> <p>(93校区中 90校区 859回 22,787人) ※その他は区単位、ブロック単位、幼児健診での啓発数含む</p> <p>中央区(19校区 111回 2,818人 その他 71回 3,342人)</p> <p>東区(17校区 84回 2,257人 その他 140回 4,500人)</p> <p>西区(15校区 118回 2,261人 その他 99回 1,868人)</p> <p>南区(20校区 79回 1,703人 その他 8回 222人)</p> <p>北区(19校区 80回 1,604人 その他 69回 2,212人)</p>

	<p>集団健診の機会に各種がん検診の啓発を実施 南区: 富合、城南地域等で実施 (143回 2,936人) 北区: 植木地域で実施 (8回 766人)</p> <p>満40歳になる市民全員にがん検診勸奨はがきを送付(平成25年9月11,138人) 満20歳になる女性に対し子宮頸がん検診受診勸奨通知を送付(H25年8月3,775人)</p> <p>5歳刻みの一定年齢の方に無料クーポン券等を送付し、検診機関等への委託により大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診を実施</p> <p>乳がん・子宮頸がん検診において、対象年齢となる偶数年齢者の受診期間を5月末まで猶予する特例受診許可証を発行</p> <p>特定年齢(62、65、68歳)を対象に肺がん検診の受診勸奨ちらしを個別送付(24,901人)</p> <p>協会けんぽやがん対策協定企業等との連携による受診率向上のための啓発を実施 ・協会けんぽ扶養者への特定受診券送付時に市がん検診の案内を同封(約27,000人) ・がん対策協定企業へ情報提供や広報を依頼</p> <p>受診率向上等に向けて、関係課によるがん対策ワーキンググループを設置し、受診率向上にむけた取り組み計画及び合併町の検診体制について検討した。(年2回会議を実施)</p> <p>がん対策を推進する企業・団体との協定締結に向け公募を実施</p>
2	<p>働き盛り世代や子育て世代を対象にしたがんサロンを毎月1回開催し、がん患者を支援(12回)</p> <p>がん体験者の体験談を取り入れたがんに関する出前講座を開設し、検診の重要性やがんになっても、当惑することがないような啓発を実施(延べ受講者27人)</p> <p>がんに関する悩みや不安への相談対応及び治療法に関する情報発信等を行う「がんサポートセンター」を開設(平成25年7月1日) 相談件数:87件 開設～3月31日</p>

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽ加入者に、集団検診の受診を勧奨する(植木地区の集団検診)。 ・保育園を通じて、保護者に検診受診勸奨チラシを配布する。 ・生活習慣病ネットワーク連絡会にて各種がん検診受診率向上のための環境づくりについて検討する。 ・がん対策を推進する企業2社とがん対策企業等連携協定を締結(H26.7.2) ・小学生を対象に禁煙啓発ポスターコンテストを実施。ポスターを作成し、庁内関係課やがん対策協定企業へ配布予定 ・子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診啓発パンフレットを効果的な広報ツールとするため関係機関(協会けんぽ、がん協定企業や大学生等)とワーキンググループを設置し、内容を検討した上で作成する。 ・大腸がんについては、5歳刻みの方を対象に無料クーポン券を送付(49,590人) ・乳がん及び子宮頸がんについては、平成21～24年度の検診未受診者に無料クーポン券の送付(乳がん:62,361人、子宮頸がん:61,666人)また、受診者を対象に定期受診を促す個別勧奨を実施
---------	---

※参考(1)

熊本市がん検診受診率(推計対象者による算出)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
肺がん	対象者数	193,079	193,079	193,079	203,783	203,783
	受診者数	26,723	27,676	25,127	22,861	22,579
	受診率	13.8%	14.3%	13.0%	11.2%	11.1%
胃がん	対象者数	193,079	193,079	193,079	203,783	203,783
	受診者数	12,165	11,688	11,022	10,556	10,107
	受診率	6.3%	6.1%	5.7%	5.2%	5.0%
大腸がん	対象者数	193,079	193,079	193,079	203,783	203,783
	受診者数	14,397	21,704	24,708	22,670	22,467
	受診率	7.5%	11.2%	12.8%	11.1%	11.0%
乳がん	対象者数	127,030	127,030	127,030	131,536	131,536
	受診者数	12,670	12,826	13,124	12,036	11,837
	受診率	14.7%	18.9%	19.4%	18.1%	17.1%
子宮がん	対象者数	164,362	164,362	164,362	167,436	167,436
	受診者数	20,620	20,168	19,936	19,017	18,678
	受診率	20.3%	23.9%	23.5%	23.0%	22.0%

※参考(2)

無料クーポン利用率
(H25実績)

(単位:人)

対象者	利用者	利用率
48,698	5,046	10.4%
25,402	5,577	22.0%
23,240	5,820	25.0%

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目		(2)循環器疾患					
指標項目	3	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)	基準値		実績値	目標値	
			H22		H23	H34	
			脳血管疾患	男性	36.3	38.0 (集計中)	28.4
				女性	22.9	23.7 (集計中)	20.7
		虚血性心疾患	男性	22.1	21.9 (集計中)	17.0	
			女性	7.6	10.4 (集計中)	4.3	
	4	血圧が正常域の者の増加	基準値		実績値	目標値	
			H23		H25	H34	
			51.4%		54.1%	増加傾向へ	
	5	脂質異常症(高コレステロール血症)患者の減少 ※LDLコレステロール160mg/dl以上	基準値		実績値	目標値	
			H23		H25	H34	
				男性	10.3%	8.8%	6.2%
		女性	15.2%	14.0%	8.8%		
	6	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	基準値		実績値	目標値	
			H20		H24	H29	
			該当者	14.9%	15.8%	H20に比べ 25.0%減少	
	予備群	13.0%	12.1%				
7	特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上	基準値		実績値	目標値		
		H23		H24	H29		
			診査受診率	25.8%	27.0%	60.0%	
	指導実施率	16.8%	16.0%	60.0%			
取り組み施策		概要					
1	発症予防・早期発見	循環器疾患の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の受診を啓発し、脳血管疾患、虚血性心疾患等の発症予防に取り組む。					
2	重症化防止	要治療者で医療機関未受診の者に受診勧奨を行うとともに、脳卒中地域連携パスの利用に関する情報提供を行うなど重症化防止に努める。					
3	推進体制の整備	市民への啓発を進めるため、医療機関や医療保険者、事業所の健康管理者等との連携を図る。					

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	特定健診・特定保健指導の実施 平成25年度実績(協働事業分):積極的支援184人、動機づけ支援78人【県保険者協議会】
	特定健康診査の受診啓発と特定保健指導の実施【協会けんぽ】
	労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。(再掲(1)がん)【労働基準監督署】
	自宅での血圧測定についての指導・食事指導・血圧についての知識の普及【日赤健康管理センター】
	機関紙によるMRI装置更新による脳内血管疾患に関する啓発【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、食生活の見直しを図り、脳卒中や心臓病の予防に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	地域ではウォークラリー、運動会等の機会を活用してパネル等で啓発している。【北区内】

2	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボ予備群(39歳以下)の対象者への保健指導を実施 ・受診勧奨、治療中断者への保健指導を実施 <p>平成25年度実績:事業所巡回指導延べ730人、家庭訪問(被扶養者)延べ42人【県保険者協議会】</p> <p>医療機関未受診者に対し3ヶ月後・6ヶ月後にハガキによる受診勧奨を実施【日赤健康管理センター】</p>
---	--

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本日日新聞くらし面で、「働きざかりの健康が危ない」と題し、テーマごとの記事を掲載(全24回)【協会けんぽ】 ・防災避難訓練と健康フェスタにおいて、今年度は健康コーナーを拡充して、がん検診の受診促進や生活習慣病予防のためのウォーキング活動の推進を図る予定【中央区内】 ・手軽にできるウォーキングやジョギング、体操などをおして、循環器疾患の重症化防止をはかる活動を行う。【南区内・他】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>特定健診受診率向上のため、国保加入者に対し、電話や個別勧奨通知を送付(電話約65,000件、ハガキ約80,000件)</p> <p>子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、循環器疾患の予防等に関する情報提供や特定健診の受診を啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における循環器疾患の啓発実績 (93校区中 79校区 計 405回 8,571人) ※その他は区単位、ブロック単位での啓発数 中央区(12校区 37回 1,170人 その他 1回 12人) 東区(12校区 28回 827人 その他 2回 84人) 西区(16校区 40回 1,501人 その他 36回 825人) 南区(20校区 195回 2,939人 その他 14回 307人) 北区(19校区 29回 202人 その他 23回 704人) ・地域における特定健診の啓発実績 (93校区中 93校区 計 532回 16,028人) ※その他は区単位、ブロック単位での啓発数 中央区(19校区 95回 3,205人) 東区(18校区 90回 2,900人 その他 11回 584人) 西区(16校区 88回 2,409人 その他 28回 681人) 南区(20校区 86回 2,187人 その他 11回 263人) 北区(20校区 119回 3,640人 その他 4回 159人) <p>集団健診の機会に循環器疾患の予防に関する情報提供や特定健診の受診を啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器疾患の啓発実績 南区:富合、城南地域で実施(78回 2,091人) 北区:植木地域で実施(8回 766人) ・特定健診の啓発実績 南区:富合、城南地域で実施(137回 2,891人) 北区:植木地域で実施(8回 766人) <p>「健康づくりできます店」を多くの市民の方々に活用してもらうため登録項目基準の見直しを行った。</p>
2	<p>重症高血圧の要治療者に対して保健師や栄養士による受診勧奨を実施(文書や電話、家庭訪問等)(受診勧奨実績)</p> <p>重症高血圧(Ⅲ度高血圧):未治療者対策69人、治療中断者対策25人、計94人に対し100%フォロー実施</p>
3	<p>区単位で地域のかかりつけ医と区役所等との連携強化を図るため生活習慣病対策ネットワーク連絡会を開催 開催実績 5回 医療機関102人、市関係128人、計230人</p>

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率向上のため、医療機関と治療中者に対する受診勧奨の取り組み強化、協会けんぽとの共同事業の実施 ・市民医療講演会のテーマを、「脳血管疾患及び心疾患」として開催。病気や市内の医療機関の優れた治療技術について、医師が市民に分かりやすい説明を行う。
---------	--

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目		(3)糖尿病			
指標項目	8	治療継続者の割合の増加 HbA1c6.5%(NGSP値)以上で治療中の者の割合	基準値	実績値	目標値
			H23	H25	H34
			41.3%	43.6%	増加傾向へ
	9	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 ※HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値8.4%)以上の者	基準値	実績値	目標値
			H23	H25	H34
			1.3%	1.0%	基準値より0.2%減少
10	糖尿病有病者の増加の抑制 HbA1c6.5%(NGSP値)以上未治療者とHbA1c6.5%(NGSP値)未満治療中者の割合	基準値	実績値	目標値	
		H23	H25	H34	
		10.2%	9.9%	減少傾向へ	
取り組み施策		概要			
1	発症予防	糖尿病の発症予防のため、糖尿病やその予防法について正しい理解(知識や技術等)の普及啓発を図る。			
2	早期発見	糖尿病の早期発見のため特定健診・職域での定期健診等の受診率向上や保健指導の徹底を行う。			
3	重症化防止	糖尿病の重症化を防ぎ、合併症や心血管疾患の発症予防、進展抑制を図る。			
4	推進体制の強化	地域保健医療の連携体制、職域や地域コミュニティ等において糖尿病の発症予防から悪化防止までの推進体制の整備を図る。			

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	歯周病と糖尿病との関係を啓発し歯周病の定期的なメンテナンスをすすめる。【市歯科医師会】
	セミナー等で、特に糖尿病については予防法について正しい理解を持ってもらえるよう普及啓発を図った。【協会けんぽ】
	糖尿病や予防について知識普及のための指導及びパンフレット配布【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、食生活の見直しを図り、糖尿病等予防に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
2	労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。(再掲(1)がん)【労働基準監督署】
	多くの被保険者に生活習慣病予防健診を受けていただけるよう受診勧奨強化を図った。被扶養者に対しては、特定健康診査の受診勧奨を行った。【協会けんぽ】
3	高血糖の未受診者に対する受診奨励【日赤健康管理センター】
	歯周病の管理を行っている。【市歯科医師会】
	重症化予防の観点から、高血糖と高血圧に着目した要医療者への受診勧奨を文書や電話実施【協会けんぽ】
4	ヘモグロビンA1c7.0以上で未受診者に対して熊本連携パスを利用し受診奨励【日赤健康管理センター】
	ヘモグロビンA1cを指標に医科と連携した糖尿病の管理を目指している。【市歯科医師会】

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・高血糖に着目してデータヘルス計画を策定予定【協会けんぽ】 ・熊本日日新聞暮らし面で、「働きざかりの健康が危ない」と題し、テーマごとの記事を掲載(全24回)(再掲(2)循環器疾患)【協会けんぽ】 ・防災避難訓練と健康フェスタにおいて、今年度は健康コーナーを拡充して、がん検診の受診促進や生活習慣病予防のためのウォーキング活動の推進を図る予定。(再掲(2)循環器疾患)【中央区内】 ・食生活の見直しや、手軽にできるウォーキングやジョギング、体操などとおして、糖尿病の重症化防止をはかる活動を行う。健診受診をすすめ、早期発見につなげる活動をする。【南区内・他】
---------	---

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から11月の世界糖尿病デーに併せた啓発を実施 糖尿病啓発イベント(3回・延べ5,715人) 糖尿病講演会(1回・150人) 平成25年5月に開催された日本糖尿病学会との協働により糖尿病啓発イベントや講演会を実施
	ラジオや市政だより、懸垂幕、オリジナルバスカード等を活用した啓発。
	若い世代をターゲットにした健康増進、肥満改善の支援として、携帯電話やスマートフォン等を活用した健康情報の発信。(ICTを活用した健康づくり支援事業において、体重管理できるアプリを追加する等充実を図った)
	「健康づくりできます店」を多くの市民の方々に活用してもらうため登録項目基準の見直しを行った。(再掲(2)循環器疾患)
	<p>幼児健診や、子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援、糖尿病予防教室等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、糖尿病やその予防等に関する情報提供を実施。</p> <p>地域における啓発実績 (93校区中 71校区 282回 8,218人) ※その他は区単位、ブロック単位、幼児健診での啓発数 中央区 (12校区 48回 1,518人) 東 区 (14校区 52回 1,540人 その他 20回 685人) 西 区 (15校区 38回 1,217人 その他 32回 744人) 南 区 (15校区 8回 278人 その他 12回 304人) 北 区 (15校区 62回 1,356人 その他 10回 576人)</p>
<p>集団健診の機会に糖尿病の予防に関する情報提供や特定健診の受診を啓発 南区: 富合、城南地域等で実施 (76回 2,174人) 北区: 植木地域で実施 (8回 766人)</p>	
2	<p>糖尿病の早期発見のため、子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、特定健診の受診啓発を実施。(再掲(2)循環器疾患) (93校区中 93校区 計 532回 16,028人)</p>
3	<p>糖尿病の要治療者に対して保健師や栄養士による受診勧奨を実施。(文書や電話、家庭訪問等) ・受診勧奨実績 糖尿病未治療者対策227人 治療中断者対策23人 計250人 ・区役所での受診勧奨 対象179人に家庭訪問等を実施。(フォロー率100%)</p>
4	<p>区単位で地域のかかりつけ医と区役所等との連携強化を図るため生活習慣病対策ネットワーク連絡会を開催。 (再掲: (2)循環器疾患) 開催実績 5回 医療機関102人、市関係128人、計230人</p>
	<p>熊本県や熊本大学代謝内科等、関係機関との連携強化を図ると共に、庁内のCKD保健指導プロジェクト会議等を開催。</p>

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率向上のため、医療機関と治療中者に対する受診勧奨の取り組み強化、協会けんぽとの共同事業の実施(再掲(2)循環器疾患) 校区単位の健康まちづくりの取り組みにおける健康づくりコーナー等において、「けんつく会(健康をつくるボランティア医師の会)」の協力のもと簡易血糖検査器を活用した住民への啓発を行う
---------	--

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目	(4)CKD(慢性腎臓病)			
指標項目	11 新規人工透析者数の減少	基準値	実績値	目標値
		H23	H25	H26
		273人	260人	200人
取り組み施策	概 要			
1	発症予防	CKDの発症予防のためCKDやその予防法について正しい理解(知識や技術等)の普及啓発を図る。		
2	早期発見	CKDやCKDの危険因子である糖尿病や高血圧などの早期発見のために、特定健診・職域での定期健診等の受診率向上や保健指導の徹底を行う。		
3	重症化防止	要医療者(腎機能悪化者、糖尿病患者、重症高血圧者など)へ医療機関受診勧奨を行い、CKDや心血管疾患などの予防、進展抑制を図る。		
4	推進体制の強化	地域保健医療の連携体制、職域や地域コミュニティー等においてCKDの発症予防から悪化防止までの推進体制の整備を図る。		

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	口腔内の慢性炎症とCKDの関係が言われているので、口腔の炎症管理を行う。【市歯科医師会】
	熊本市CKD対策 ICTを活用した健康づくり業務を受託しfacebookやメールマガジンコンテンツ配信や体重記録表アプリ作成、関連イベントを実施。【日赤健康管理センター】
	労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。(再掲(1)がん)【労働基準監督署】
2	多くの被保険者に生活習慣病予防健診を受けていただけるよう受診勧奨強化を図った。被扶養者に対しては、特定健康診査の受診勧奨を行った。【協会けんぽ】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、CKDの危険因子である糖尿病や高血圧等に関する研修会を実施【熊本産業保健総合支援センター】
3	重症化予防の観点から、高血糖と高血圧に着目した要医療者への受診勧奨を文書や電話で実施【協会けんぽ】

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・防災避難訓練と健康フェスタにおいて、今年度は健康コーナーを拡充して、がん検診の受診促進や生活習慣病予防のためのウォーキング活動の推進を図る予定。(再掲(2)循環器疾患)【中央区内】 ・食生活の見直しや、手軽にできるウォーキングやジョギング、体操などをおとして、CKDの重症化防止をはかる活動を行う。健診受診をすすめ、早期発見につなげる活動をする。わかりやすいパネルを作成する。【南区内・他】
---------	---

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	市政だよりやCKDホームページ、懸垂幕やオリジナルバスカード、イベントや講演会などを通した啓発。
	若い世代をターゲットにした健康増進、肥満改善の支援として、携帯電話やスマートフォン等を活用した健康情報の発信。(ICTを活用した健康づくり支援事業において、体重管理できるアプリを追加する等充実を図った。(再掲(3)糖尿病)
	「健康づくりできます店」を多くの市民の方々に活用してもらうため登録項目基準の見直しを行った。(再掲(2)循環器疾患)

	<p>特定健診の結果、CKD予備群の方を対象に、各区役所でCKD予防教室を開催。 対象者952人中306人CKD予防教室参加 受講率32.1% *未受講者には個別健康相談や電話等によりフォロー実施</p>
1	<p>幼児健診や、子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、CKDやその予防等に関する情報提供を実施。 地域における啓発実績 (93校区中 82校区 363回 11,539人)※その他は区単位、ブロック単位、幼児健診での啓発数 中央区(17校区 49回 1,610人) 東区(15校区 55回 1,886人 その他 40回 1,966人) 西区(13校区 36回 1,159人 その他 23回 553人) 南区(19校区 58回 1,262人 その他 21回 686人) 北区(18校区 66回 1,609人 その他 15回 808人)</p>
	<p>集団健診の機会にCKDの予防に関する情報提供や特定健診の受診を啓発 南区: 富合、城南地域等で実施 (184回 3,405人) 北区: 植木地域で実施 (8回 766人)</p>
2	<p>CKDの予防や早期発見のため、子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、循環器疾患や糖尿病の予防、特定健診の受診啓発を実施。(再掲(2)循環器疾患、(3)糖尿病) ・地域における循環器疾患の啓発実績 (93校区中 79校区 計 405回 8,571人) ・地域における糖尿病の啓発実績 (93校区中 71校区 計 282回 8,218人) ・地域における特定健診の啓発実績 (93校区中 93校区 計 532回 16,028人)</p>
3	<p>CKDの未治療者に対して保健師や栄養士による受診勧奨を実施。(文書及び電話等) ・腎機能悪化の未治療者対策330人 治療中断者対策27人 計357人 ・区役所での受診勧奨 対象170人に家庭訪問等を実施(フォロー率100%)</p>
	<p>かかりつけ医から腎臓専門医への患者紹介件数(CKD病診連携実績) 平成25年度195件(累計1,113件)</p>
	<p>CKD対策推進会議(市医師会、公的病院、健診機関、市民団体等で構成)で各関係機関との協働による取り組みの推進。(57団体 79人参加)</p>
4	<p>区単位で地域のかかりつけ医と区役所等との連携強化を図るため生活習慣病予防ネットワーク連絡会を開催。(再掲: (2)循環器疾患、(3)糖尿病) 開催実績 5回 医療機関102人、市関係128人、計230人</p>
	<p>かかりつけ医と専門医とのCKD病診連携の推進を図るため、かかりつけ医説明会を医師会と協働で実施(2回 236人)。CKD病診連携医数(内科医標榜64.6%) 336人</p>
	<p>かかりつけ医と専門医との連携を図るためのプロジェクト会議開催(4回)</p>
	<p>かかりつけ医と専門医等によるプロジェクト会議により病診連携システムの効果検証等の実施</p>
	<p>CKDの保健指導等を円滑に実施するため、関係課を集めたCKD対策推進保健指導プロジェクトを開催(4回)</p>

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始後5年を経たの検証・事業評価を行い、第2ステージに向けて今後の方針について検討を行う。 ・特定健診受診率向上のため、医療機関と治療中者に対する受診勧奨の取り組み強化、協会けんぽとの共同事業の実施(再掲(2)循環器疾患) ・減塩食実践講座を実施 ・食事で防ぐ高血圧教室を実施
---------	--

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目		(1)こころの健康				
指標項目	12	自殺者の減少(人口10万人当たり)	基準値	実績値	目標値	
			H17	H24	H28	
				19.3	18.4	15.4
	13	睡眠を十分にとっている市民の割合	基準値	実績値	目標値	
			H24	H25	H30	
				53.3%	51.8%	68.7%
14	ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合	基準値	実績値	目標値		
		H24	H25	H30		
			51.1%	51.7%	65.7%	
取り組み施策		概要				
1	早期発見や啓発等	こころの健康相談などを通して、うつ病の早期発見や早期治療につなげるとともに、市民への精神疾患についての啓発を行う。				
2	子どもたちのこころの健康	子どもたちのこころの健康保持と子どもたちを取り巻く関係者への児童思春期の精神保健等の理解の普及を図る。				
3	自殺対策	自殺対策として包括相談会や啓発等を行うとともに、関係者間の連携強化を図る。				

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	県との共催により「うつ病に対する医療連携のための研修会」を県内各圏域で開催。うつ病の早期発見や早期治療につなげるために、一般かかりつけ医と精神科医との医療連携体制の強化を図った。【熊本県精神科協会】
	事業所に対するメンタルヘルスセミナー実施【協会けんぽ】
	職域の依頼により、メンタルヘルス講話を実施(計25回)【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、メンタルヘルスクア関連の研修会を開催した。【熊本産業保健総合支援センター】
	事業場の要請による個別訪問を実施し、メンタルヘルスに関する取り組み支援を行った。【熊本産業保健総合支援センター】
	労働者の心の健康の保持増進のための指針(平成18年3月31日付け健康保持増進のための指針公示第3号)により事業場を指導している。【労働基準監督署】
2	熊本市教育委員会の心のサポート相談員をしており、子どもたちのこころの健康保持のため、子どもたちの話に耳を傾けて、辛さを軽減できるようにサポートをした。【中央区内】
	小中学校では毎月1回いじめに関するアンケートを実施。本校ではアンケート結果及び日頃の観察等から個別面談を行っている。学期に1回は全員面談を実施。子どもに向き合う時間としている。【小学校長会】
	熊本県精神保健福祉協会が実施している、救急医療で救命された自殺未遂者を適切な精神科医療に繋げるためのネットワークである「くまもと自殺予防医療サポートネットワーク事業」に支援を行った。【熊本県精神科協会】
3	こころの健康センターが実施する自殺予防に関する相談会である「包括相談会」に当協会の精神科医師を派遣した。【熊本県精神科協会】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、職場における自殺の予防と対応の研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	子どもや保護者の話を聴き、相談にのるとともに、学校関係者と連携強化を図った。【中央区内】

2. 関係機関団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月までに医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を実施することが義務化される予定である。(労働者数50人の事業場は当分の間努力義務)【労働基準監督署】 職場でスモールチェンジ事業の中で、心の健康づくりに関しても主体的に取り組んでもらう予定で、ストレス対処法の実践や事業所内の環境整備も行ってもらえるよう働きかけを行う。【協会けんぽ】 学校の「心のサポート相談員」としてだけでなく、主任児童委員として地域における子育て相談を充実していきたいと考えている。【中央区内】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	市民への精神疾患についての啓発として、精神保健福祉普及運動やホームページを活用した啓発、研修会や相談会でのパンフレット配布、こころの健康づくり講演会等を実施
	精神科医師・心理士・保健師等による相談を実施(こころの健康センター相談件数 延べ6,325件、区役所 2,151件)
	うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、「かかりつけ医等心の健康対応力向上事業」を実施(県との合同事業)
2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるこころの健康についての環境整備や早期発見の取り組みとして、児童生徒や保護者が悩み等を話せるようにスクールカウンセラー、心のサポート相談員の配置やスクールソーシャルワーカー、ユア・フレンドを派遣。(スクールカウンセラー相談数 延べ3,959件、心のサポート相談員対応件数 延べ11,195件、スクールソーシャルワーカー派遣数386件、ユア・フレンド派遣学校数56校) ・スクールカウンセラーを拠点中学校17校から21校に増やし、全中学校42校に対応した。また、スクールソーシャルワーカーについても1人増員して5人体制で対応した。
	いじめの未然防止、早期発見に向け、実態を把握し早期に解決するため小中学校の児童生徒を対象に、毎月1回「きずなアンケート」及び、高校も含めた年1回「心のアンケート」を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な環境の変化等による精神的な悩みや不安等を抱える児童生徒の心のケアに対して、緊急対応相談員(臨床心理士)の派遣を実施。(対応件数22件) ・緊急対応相談員として、弁護士1人を新たに配置し、いじめ等の問題行動等への相談・支援を実施(対応件数7件)
	思春期精神保健福祉研修会(1回 参加者延べ137人)やネット依存症研修会(1回 参加者128人)を開催
3	自殺予防週間に伴う啓発イベントや、自殺対策月間において、パネル展示等を実施
	自殺予防週間等を活用し、精神科医師・弁護士等による包括相談会(相談件数 延べ86件)や、九州・沖縄・山口一斉電話相談(相談件数131件)を実施
	保健・医療・福祉・教育・労働・警察等の関係機関との連携強化を図ることを目的に自殺対策連絡協議会を開催
	自殺対策連絡会を開催し、庁内関係課間の連携を強化した。

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	平成26年10月からひきこもり支援センター(仮称)を設置し、対象者及び家族の支援を強化する。
---------	--

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(2)次世代の健康					
指標項目	15	全出生数中の低出生体重児の割合の減少	基準値	実績値	目標値	
			H22	H24	H34	
			9.2%	10.2%	減少傾向へ	
	16	肥満傾向にある子どもの割合の減少 (小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合)	基準値	実績値	目標値	
			H23	H25	H34	
			男子	3.98%	4.23%	減少傾向へ
			女子	2.92%	3.70%	減少傾向へ
	17	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加 (週に3日以上運動習慣のある小学5年生)	基準値	実績値	目標値	
			H23	H25	H34	
			男子	66.3%	66.7%	増加傾向へ
	18	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	基準値	実績値	目標値	
			H24	H25	H30	
	19	子育てが楽しいと感じる市民の割合	基準値	実績値	目標値	
H24			H25	H30		
83.8%			82.4%	90.0%		
取り組み施策	概要					
1	早産予防	低出生体重児の減少を図るため妊娠前や妊娠期の心身の健康づくりを推進する。				
2	子どもの健康的な生活習慣の獲得	子どもの健やかな発育や生活習慣の形成のため、健康支援や子育て支援の充実を図るとともに、保育園や幼稚園、学校等、関係機関との連携強化を図る。				
3	子育てしやすい環境づくり	子育て中の親子が地域の中で安心して暮らしているために、地域の子育て情報の提供や親子同士の交流を行うなど、地域での子育て支援の充実を図る。				
4	思春期等への支援	性感染症の予防など思春期等における健康づくりを行う。				

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	歯周病と早産との関連性がデータでも示されているので、口腔内の管理を徹底している。妊婦への歯科検診を啓蒙している。【市歯科医師会】
2	各幼稚園では年齢の発達に応じた指導計画のもと基本的生活習慣の養成を図り、健康な体と心を育てている。【私立幼稚園協会】
	年2回の健康診断と毎月1回の身体測定を行い子どもの成長を知る【保育園連盟】
	子育て支援の場として就園前の幼児を対象に各幼稚園では「未就園児遊びの会」を設け安心安全な環境の中で親子の交流を図っている。【私立幼稚園協会】
	主任児童委員として、子育てサークルの活動を支援。基本的生活習慣の大切さを伝えた。【中央区内】
	心のサポート相談員として、基本的生活習慣の大切さを伝えた。【中央区内】
3	園庭開放や子育て支援室で定期的に子育てサークルを開催し、地域の子育て中の親子の交流場所を提供している。年間計画に基づき、希望者には離乳食や保育園給食の試食、保育士による手遊び等の指導を行い、必要に応じて子育てについての悩みや相談も受けている。【保育園連盟】
	主任児童委員として、子育て相談を受け、子育てを支援した。【中央区内】
4	心のサポート相談員として、子どもたちの本音に迫り、女子生徒には自分を大切にすること、男子生徒には、女子を大切にすることを伝えた。【中央区内】

2. 関係機関団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	・家族・親子で健康について考える内容を検討する。【南区内・他】
---------	---------------------------------

2. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>妊娠中の母体を保護し疾病や異常を予防し、健やかに生み育てるよう援助するため、妊産婦健康相談を実施。相談日以外でも、専門職が対応している。(計 相談日:3,492件、相談日外:3,916件) 中央区(相談日:1,139件、相談日外:860件)、東区(相談日:973件、相談日外:1,131件)、 西区(相談日:313件、相談日外:472件)、南区(相談日:596件、相談日外:677件)、 北区(相談日:471件、相談日外:776件)</p> <p>妊娠期の心身の健康づくりを推進するために、熊本型早産予防事業(平成24年度～平成25年度)を実施</p> <p>医療機関との連携を図るとともに早産予防についての情報提供・情報共有をするために「出産をめぐる赤ちゃんとお母さんの安心づくり地域連絡会」を産科医療機関及び助産師等と連携して実施。</p>
2	<p>「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」を設置し、乳幼児期の子どもたちとその保護者の食育に携わる保育園・幼稚園・地域・行政等の関係機関の担当者が情報を共有化し、互いに連携協力しながら地域で、食育活動を展開するため、全体研修会(2回 484人)の他、各区役所にて地域研修会(36回 594人)を実施。</p> <p>地域の子育て支援を、地域で考え、実践するしくみを作り、活動を支援するため、母子保健研修会や各区役所管内の子育て支援ネットワークにおいて研修会や会議を開催。※(計 93校区、19回、631人) 中央区(19校区、3回、42人)、東区(18校区、1回、83人)、西区(16校区、4回、181人)、 南区(20校区、2回、71人)、北区(20校区、9回、254人)</p> <p>母親の育児不安を解消し、子どもの健康の保持増進を図るため、育児相談を実施。</p>
3	<p>地域の中で子どもたちが健やかに育ち、親も安心して楽しく子育てができることを目的とした子育てサークル支援の実施。(計 88箇所) 中央区(20箇所)、東区(26箇所)、西区(12箇所)、南区(12箇所)、北区(18箇所)</p> <p>校区の子育て支援ネットワークの充実等を目指し、各区役所管内の子育て支援ネットワークにおいて研修会や会議を開催(再掲 ※93校区、19回、631人)。</p> <p>子育て世代の保護者の孤立化を防ぐとともに健やかに育成できる環境整備を図るため、こんにちは赤ちゃん事業による訪問の実施。(訪問件数 6,483件/ 実施率 90.9%) ※こんにちは赤ちゃん事業については、身近な地域での継続的な子育て支援につながるよう地域組織による第1子の訪問についても適宜進めていく。</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業の地域組織の新任訪問支援員全員を対象とした研修を実施。(計 388名)</p> <p>各区役所において、市内20か所の子育て支援センターと連携を図り、親育ち支援事業や育児教室、地域の子育てサークル等を協力し実施。(子育てはっとステーションの中で相互の情報共有も図りながら地域での子育て支援を行っている。)</p>
4	<p>高校、大学及び街頭キャンペーンにおいて、若者を対象にHIV感染及びエイズに関する意識や知識、予防行動についてのアンケート調査を実施。</p>

3. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<p>各区管内の子育て支援ネットワークの代表と協働で、子育て支援ネットワークの活動目標を具体化し、活動の充実を図る。</p>
---------	--

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目		(3)働き盛り世代の健康				
指標項目	7	特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上	基準値		実績値	目標値
			H23		H24	H29
			診査受診率	25.8%	27.0%	60.0%
			指導実施率	16.8%	16.0%	60.0%
取り組み施策		概要				
1	若いころからの健康意識の醸成	校区における健康まちづくりの推進組織と職域保健、その他の関係団体、行政等が連携を図り、働き盛りの若い世代への健康に関する普及啓発を行う。				
2	生活習慣病の発症予防	関係機関が連携し、特定健康診査やがん検診等の必要性や受診方法等についての情報提供を行い、生活習慣病の発症予防に取り組む。				
3	働き盛り世代のこころの健康	市民へうつ病等の精神疾患に関する啓発を進めるとともに、ストレスの原因となる長時間労働や失業等の社会要因に対しては労働関係機関との連携を図り、働きざかりのこころの健康づくりを進める。				

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	20～30歳代の若年加入者に対して、健康に対する考え方や健康関連行動の実際把握のためのアンケート実施(熊本大学政策創造研究教育センター河村准教授グループの厚労省研究事業への協力)【協会けんぽ】
	職域の依頼を受けて、若手の健診結果の有所見者やメタボ予備軍該当者等に保健指導を実施【日赤健康管理センター】
	労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。(再掲(1)がん)【労働基準監督署】
	城西校区では校区の健康まちづくり部会を中心としてPTA(小学校)と連携し、30代～40代健康チェックを前年度に引き続き実施【西区内】
	高平台校区ではH22年特定診査のモデル校区(生活習慣病モデル事業)として若い世代からの生活習慣病発症予防や特定健診受診率の向上にむけて取り組んだ経緯もあり、若い母親については小・中・PTAを活用し啓発している。【北区内】
2	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、生活習慣病に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	被保険者は、35歳から生活習慣病予防健診の受診ができることから、35歳到達の年度に個別勧奨を行い、若いころからの健診受診習慣の定着を図った。【協会けんぽ】
	保険者より依頼を受けて特定保健指導を実施【日赤健康管理センター】
3	当所会報誌『商工ひのくに』(平成25年12月号)にて、協会けんぽの協力を得ながら、生活習慣病予防健診や特定保健指導の受診を促す記事掲載を行い、健診の必要性や受診方法などをはじめとした会員事業所への周知を図った。【熊本商工会議所】
	熊本労働局が実施している、心の健康問題について県内の専門医師らに無料で相談できる「熊本産業保健こころの健康アドバイザー事業」に、当協会の会員病院34機関が協力している。【熊本県精神科協会】
	事業所に対するメンタルヘルス対策セミナーを実施(再掲:(1)こころの健康)【協会けんぽ】
	職域の依頼を受けて、メンタルヘルスについて講話を実施(25回)(再掲:(1)こころの健康)【日赤健康管理センター】

2. 関係機関・団体における左記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への啓発のため、人間ドック紹介映像制作(再掲(1)がん)【日赤健康管理センター】 ・熊本大学政策創造研究教育センター河村准教授グループ開発の若年者向けアプリの試行【協会けんぽ】 ・職場でスモールチェンジ事業の中で、心の健康づくりに関しても主体的に取り組んでもらう予定で、ストレス対処法の実践や事業所内の環境整備も行ってもらえるよう働きかけを行う。(再掲:(1)こころの健康)【協会けんぽ】 ・熊本日日新聞くらし面で、「働きざかりの健康が危ない」と題し、テーマごとの記事を掲載(全24回)(再掲(2)循環器疾患(3)糖尿病)【協会けんぽ】 ・まちづくり委員会の会議やイベントで顔を合わす機会が多い幼小中のPTA役員さんたちに、がん検診や特定検診の受診を勧め、将来的にはPTA活動の中で、健康づくり活動に取り組んでもらいたいと考えている。【中央区内】 ・楽しく体を動かすことで気分転換をはかる機会を検討する。仕事で忙しくても、健診を受けることの重要性を伝える活動をする。【南区内・他】
---------	---

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>協会けんぽとの健康づくり協定に基づく取り組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保健活動や校区単位の健康まちづくりの活動をより効果的に展開するため、協会けんぽとの連携により、特定健診結果や医療費の分析等を実施。 ・協会けんぽの広報ツールを活用し、働きざかり世代へ健康に関する情報提供を行った。(心の健康、生活習慣病予防等)
	<p>校区単位の健康まちづくりの中で、PTA等との連携を図り、健康チェックや生活実態調査、親子学習会等を実施。(西区保健子ども課)(東区保健子ども課)</p>
2	<p>地域の会議や健康教育等において、がん検診や特定健診の受診勧奨を実施。</p> <p>健康増進法に基づく40歳以上の方への「健康手帳」の活用を多くの市民に勧めるため、市政だよりやラジオ、校区単位の健康まちづくりの取り組みや健康づくりに関するイベント、検診等多くの機会を捉え交付を実施。</p> <p>市民が生活習慣を振り返り生活習慣病を予防するために、健康チェックやアンケートを実施し情報を提供。</p>
3	<p>市民への精神疾患についての啓発として、精神保健福祉普及運動(パネル展示)、講演会等でのパンフレット配布、ホームページを活用した啓発の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への講演会(2回)参加者:226人 ・職場のメンタルヘルスに関する講話(2回)参加者:191人

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策を推進する企業2社とがん対策企業等連携協定を締結(H26.7.2) ・子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診啓発パンフレットを効果的な広報ツールとするため関係機関(協会けんぽ、がん協定企業や大学生等)とワーキンググループを設置し、内容を検討した上で作成する。(再掲:(1)がん)
---------	--

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(4) 高齢者の健康					
指標項目	20	65歳以上の元気な高齢者の割合	基準値	実績値	目標値	
			H22	H25	H34	
				80.6%	78.9%	現状維持
	21	認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	基準値	実績値	目標値	
			H22	H24	H26	
				0.4%	0.47% (集計中)	3.0%
	22	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している市民の割合の増加	基準値	実績値	目標値	
			H27	H24	H34	
				短期評価時に把握	80.0%	
	23	二次予防事業利用者の見込み	基準値	実績値	目標値	
			H23	H25	H26	
				1,048人	2,043人	2,788人
取り組み施策	概要					
1	元気高齢者の増加	高齢者の健康づくりに関する食や運動(ロコモティブシンドローム予防)、口腔保健などの情報提供等を行い、高齢者の健康増進を図る。				
2	介護予防	要介護状態にならないよう、介護予防に関する支援体制の充実等を図る。				
3	認知症高齢者支援	認知症の早期発見や早期治療を推進するとともに、認知症高齢者や家族の相談体制の整備等を図る。				

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	各ささえりあにおいて、サロン等で転倒予防教室などを開催。健康についての講話を開催している【地域包括支援センター連絡協議会】
	市町村・職域からの依頼を受けロコモ予防、運動機能向上を目的とし高齢者筋力トレーニング教室やストレッチ等を実施【日赤健康管理センター】
	機関紙によるロコモ予防に関する情報提供【日赤健康管理センター】
	労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。(再掲(1)がん)【労働基準監督署】
	校区、各自治会、老人会において、食・運動・介護・認知症等の情報提供を行っている。【北区内】
2	H25年度から進めている自治協の健康まちづくり活動(向山校区ふれあいウォーキングクラブ)には、高齢者の参加が多く、健康に良い歩き方やストレッチなどの講習を開いた。【中央区内】
	通所型介護予防事業で口腔ケアを実施【市歯科医師会】
	熊本県医師会が実施する「熊本県介護支援専門員研修」に当協会の精神科医を講師として派遣した。【熊本県精神科協会】
3	潜在的な二次予防者の発掘をするためにサロンなどで基本チェックリストを実施し介護予防事業へつないでいる。【地域包括支援センター連絡協議会】
	H25年度から進めている健康まちづくり活動(向山校区ふれあいウォーキングクラブ)の中で常に自治協会長が「健康で長生きしましょう。そのために運動をしましょう」と挨拶し、介護予防を訴えている。【中央区内】
	熊本県が県内10ヶ所の当協会会員である医療機関に「認知症疾患医療センター」を設置することにより、認知症の早期発見、診療体制、相談体制等の整備に協力を行った。【熊本県精神科協会】
	認知症の相談窓口(当協会会員である精神科医療機関)に関するポスターを作成して関係機関に配布するとともに、当協会ホームページにも掲載した。【熊本県精神科協会】
	認知症サポーター養成講座などを地域で積極的に開催している。【地域包括支援センター連絡協議会】
	認知症予防研究会への職員参加(学術総会1回、勉強会2回 参加約10名)【日赤健康管理センター】

2. 関係機関・団体における左記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「15分つづけて歩こうプロジェクト」活動を校区保健師と一緒に進めている(今年が3年目)。「健康づくり支援者研修会」を開催。また、ウォーキングの効果測定のための検査を予定している。【地域包括支援センター連絡協議会】 ・子ども、親世代、高齢者が一緒に歩くイベントを開催(昨年度より)。他の校区でも校区単位でウォーキング大会を開催し住民が参加できる「健康づくり」の意識づけを行う。【地域包括支援センター連絡協議会】 ・認知症予防教室を開催する(前期高齢者のための)準備をすすめ、H26年10月に開催予定。【地域包括支援センター連絡協議会】 ・機関紙にて認知症に関する記事掲載【日赤健康管理センター】 ・高齢者に必要な栄養についてや手軽にできるウォーキングや体操など転倒予防について高齢者向けの健康管理について内容を検討する。【南区内・他】
---------	---

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図るため、パンフレットの作成・配布(パンフレット作成 40,000部)</p> <p>自治会や校区社会福祉協議会、民生児童委員等の関係機関との協働により、高齢者健康サロン等を実施。高齢者健康サロンやその他老人会、地域の会議等で栄養指導や運動(ロコモ予防)、口腔機能維持等についての健康教育を実施</p> <p>地域における介護予防※・ロコモティブシンドロームに関する啓発実績 (93校区中 78校区 318回 7,984人)※その他はブロック単位や区単位での啓発数</p> <p>中央区(18校区 103回 2,583人 その他 1回 42人) 東区(16校区 55回 1,380人) 西区(11校区 43回 1,142人 その他 1回 16人) 南区(14校区 79回 1,900人 その他 9回 442人) 北区(15校区 24回 476人 その他 3回 3人)</p> <p>※高齢者健康サロン等による体力測定の実施と評価・分析(おたっしや21健診)も実施</p> <p>ロコモティブシンドロームの認知度向上に向けた啓発を地域包括支援センター等の関係機関等との連携により取り組みを実施</p>
2	<p>生活機能の低下がみられる高齢者(二次予防事業対象者)に対し、通所による介護予防事業を実施(運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能向上事業 47事業所・参加実人数 1,505人)</p> <p>介護予防事業の拡大を図るため、介護予防が必要な対象者把握のチェックリストを個別送付</p>
3	<p>認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」を養成するための講座を実施(認知症サポーター養成数 6,095人)</p>

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<p>地域で認知症の方を支える仕組みづくりの一環で、認知症の現状と対応を理解してもらうことを目的に、認知症徘徊模擬訓練を行う。</p>
---------	---

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(1) 栄養・食生活					
指標項目	24	適正体重を維持している者の増加 (40歳～60歳代男性・女性の肥満者の割合)	基準値		実績値	目標値	
			H23		H25	H34	
			男性	31.7%	30.2%	28.0%	
		女性	17.7%	18.2%	14.0%		
	25	健全な食生活が実践できる市民の割合	基準値		実績値	目標値	
			H24		H25	H30	
			54.8%		53.2%	79.0%	
	26	共食の増加 (食事を1人で食べる子どもの割合の減少)	基準値		実績値	目標値	
			H24		H24	H30	
			朝食	小学生	16.7%	/	減少傾向へ
				中学生	24.3%	/	減少傾向へ
			夕食	小学生	5.2%	/	減少傾向へ
	中学生	11.1%		/	減少傾向へ		
	27	20、30代男性の1週間あたりの朝食の欠食率の減少	基準値		実績値	目標値	
			H24		H24	H27	
20歳代			29.4%	/	15.0%		
	30歳代	29.4%	/	15.0%			
取り組み施策		概要					
1	食育への理解と食育活動の実践	広く市民を対象とした食育事業の取り組みを継続するとともに、ターゲットを絞った食生活改善のための講座を関係団体と連携を図りながら推進する。					
2	食育活動の実践のための食環境整備	栄養成分表示や減塩食普及などのヘルシーメニューを提供して市民の健康づくりを応援する飲食店等の増加に努め、食の環境整備を図る。					

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり研修会において、栄養についての講話を行った。 老人会やサロンで減塩の味噌汁の試飲を行った。【地域包括支援センター連絡協議会】
	健康薬膳レシピ集の刊行による食の啓発【日赤健康管理センター】
	メディアへの協力(食材等の栄養士による解説や料理方法への実演)【日赤健康管理センター】
	定期的健康薬膳料理教室の開催(12回開催)【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、健康を支える食の力としての研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	保育園の給食は自園調理です。乳幼児期から毎日違う料理の匂いや調理作業を見て、出来上がった食材等の説明を行い食育を行っている。また、2歳児以上から野菜作りを体験し、食べ物への関心を深めている。特に5歳児は月1回のクッキングでトウモロコシの皮むきや団子作り・パン作りも行い、食べ物の情報を伝え関心を持つ指導を行う。【保育園連盟】
	保護者には「給食だより」を通して食育や給食内容の情報を伝える。毎日提供した給食展示で子どもの食事に興味を持ってもらう。【保育園連盟】
	生活習慣病予防を目的とした献立について、小学校区ごとに調理実習を通じて普及・啓発を行う「すこやか食生活改善講習会(熊本市委託事業)」を実施(H25年度実績:93校区 2,192人)【食生活改善推進委員協議会】
	地域にて、食生活改善を中心とした生活習慣病予防および子ども・高齢者への健康づくりに関する調理実習や啓発活動等(地区組織活動)を実施(H25年度実績:8,067回 64,460人)【食生活改善推進委員協議会】

1	講演会「健康～食育について考えよう～」を実施。講師:熊本市養護教諭会会長 坂梨美与子氏 参加者:熊本市PTA協議会健康安全委員会委員 約30名【熊本市PTA協議会】 内容:①現代の子どもたちの健康課題 ②講師勤務校における取組 ③学校と家庭における食育 感想等:参加者一同、健康と食との密接な関連、特に子供時代における食の重要性を再認識した。
	食生活改善推進員の方や公民館が主催して、子育てサークルの会員や小中のPTAを対象に、手づくりおやつやバランスの取れた食事の調理の実習をしていただいている。【中央区内】
2	当センターレストランにおいて、健康づくりできます店への加盟・健康づくり応援店の認定を受け食の環境整備。【日赤健康管理センター】
	当センターレストランにてブルーサークルメニューの提供(日赤健康管理センター)
	人間ドック受診者へ「健康薬膳」の提供(41,459食)【日赤健康管理センター】
	子育て支援室を利用する親子へ乳幼児期の食の情報を伝え、希望者には給食の試食会を行う。【保育園連盟】

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者への管理栄養士による手軽にできるヘルシー料理の紹介【協会けんぽ】 ・調理実習やワンポイントアドバイス(朝食・減塩・バランスなど)をわかりやすくまとめてパネルを作る。【南区内・他】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	市民が健全な食生活を実践するために、対象に合わせた生活習慣病予防のための「食育実践講座」を開催(開催回数139回)
	6月の食育月間に食の大切さや食と健康のつながりについて楽しく学ぶイベント「食と健康フェア2013」を動植物園にて2日間開催。(参加者6,859人)
	朝食欠食の改善、共食の増加に向け、子どもの食育推進ネットワークを通じた食育活動を実施。
2	市民が身近なところで食育を実践しやすい環境整備のために、食事バランスガイドや栄養成分表示等を実施する「健康づくりできます店」の増加。(登録店79店)
	栄養に関する表示を実施する企業等を対象に、その取り組みに対し、「食品関連事業者等への支援」事業を実施。(事業所10店)

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(2) 身体活動・運動					
指標項目	28	日常生活における歩数の増加		基準値	実績値	目標値	
				H27	H24	H34	
		20歳～64歳	男性	短期評価時に把握	/	/	9,000歩
			女性				8,500歩
		65歳以上	男性				7,000歩
	女性	6,000歩					
29	1回30分以上の運動(ウォーキング等)を週1回程度以上している市民の割合		基準値	実績値	目標値		
			H24	H25	H30		
			52.7%	50.6%	60.0%		
取り組み施策		概要					
1	運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進	生活習慣病予防や健康増進のため、市民の運動習慣の定着を図る。					
2	運動に組みやすい環境づくり	市民の健康増進のために運動に組みやすい環境づくりを行う。					

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	若い世代にも「健康づくり」の意識づけを行うために「健康づくり支援者(サポーター)養成」を開催した。【地域包括支援センター連絡協議会】
	特定保健指導の中で、手軽にできる運動の紹介を実施【協会けんぽ】
	当センター主催で健康増進・運動習慣獲得を目的としたウォーキングイベントを実施(計2回 計77名参加)。また、企業や市町村からの依頼を受け運動講話やストレッチ・ウォーキングに運動指導士を派遣(計104回)。【日赤健康管理センター】
	家庭でも継続的に運動できる運動指導士によるDVD発売【日赤健康管理センター】
	依頼を受けてテレビ、情報誌等に運動の方法の情報を提供【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、健康づくりのための運動に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	火の国まつり総踊りに参加して、市民にスポーツ振興の啓発を行った。【スポーツ推進委員協議会】
	総合型スポーツクラブの育成・支援を行った。【スポーツ推進委員協議会】
	高平台校区では、大運動会(参加者約700名)、ウォーキング大会、ミニバレー大会、世代間グランドゴルフ大会等を開催している。【北区内】
	熊本市民スポーツフェスタを実施し、支援を行い市民が誰もが気軽にスポーツを楽しむきっかけづくりを行った。【スポーツ推進委員協議会】
2	自治協主催の健康まちづくり活動として、「向山校区ふれあいウォーキングクラブ」(参加登録者170人)活動をはじめた。中央区の担当保健師さん、校区にある九州中央リハビリテーション学院の先生にご協力いただき、ウォーキングのすすめとともに、歩き方やストレッチなどの教室や校区内外のウォーキング大会を開催し、飽きずに続けられるよう工夫した。【中央区内】
	城西校区では西区保健子ども課と校区健康まちづくり部会、地域関係諸団体、病院とPTAで連携し、医療講演会「今からでも遅くない!スリムで健康的な身体を手に入れよう!」を開催。【西区内】 内容:生活習慣病予防のためにスリムで健康的な身体を目指すための普段の生活の中での注意点、血液の仕組み等講演。 病院よりインストラクターの指導で健康体操を来場者全員で体験。 来場者:地域住民、PTA保護者
	15分以上歩くことを生活習慣に取り入れるために地域全体に「歩くこと」が健康づくりにつながることを理解する研修会、イベント等を開催している。【地域包括支援センター連絡協議会】
	当センター内に会員制の運動療法施設を運営し運動指導を展開(利用者延べ10,000名)【日赤健康管理センター】

	二日ドック受診者に対し、体力測定・運動指導を実施(年間約5,000名)【日赤健康管理センター】
2	自治協主催の健康まちづくり活動として、「向山校区ふれあいウォーキングクラブ」(参加登録者170人)活動をはじめた。中央区の担当保健師さん、校区にある九州中央リハビリテーション学院の先生にご協力いただき、ウォーキングのすすめとともに、歩き方やストレッチなどの教室や校区内外のウォーキング大会を開催し、飽きずに続けられるよう工夫した。(再掲:上記1)【中央区内】

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・万歩計や記録用のノートなどがあると歩くことの動機づけができるのではないかと思います。毎年記録用の手帳を配布している。【地域包括支援センター連絡協議会】 ・職場でスモールチェンジ事業で、事業所として取り組める運動の提案を実施【協会けんぽ】 ・職場でスモールチェンジ事業の中で、運動ができる職場環境の提供を事業主に提案【協会けんぽ】 ・熊本大学政策創造研究教育センター河村准教授グループにより開発されたロボットを使った運動を提案【協会けんぽ】 ・熊本城マラソンにボランティアとして参加しスポーツ振興の啓発・支援を行う【スポーツ推進委員協議会】 ・健康ウォーキング・ジョギング講座をとおして、運動習慣獲得のための活動を行う。市で行われている運動・スポーツのイベントを紹介する。【南区内・他】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
	地域の健康づくりイベントや健康教室などを通し、ライフステージに応じた健康づくりのための身体活動(生活活動・運動)についての普及啓発を実施。
	地域の関係機関(自治会、体育協会等)や職域保健との連携を通して、健康づくりのための身体活動の重要性及びプラス10分運動の普及啓発を図る。
	わくわく健康塾で運動をテーマにした体験型講演会を実施した。
	携帯電話やスマートフォン等を活用して、市民に広く食や運動等の健康情報の提供を行う。(ICTを活用した健康づくり支援事業)(再掲:(3)糖尿病)
1	「熊本城マラソン」の開催 (第3回大会:平成26年2月16日 参加人数:フルマラソン11,478人、熊日30キロ81人、城下町4キロ1,466人)
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ・活動中のクラブ数19(46小学校区)、会員数6,104人(平成26年3月現在) ・設立準備中のクラブ数2(4小学校区)
	熊本市民スポーツフェスタの実施(広く市民が気軽に参加し、スポーツを通じた健康づくりに取り組む機会として、四季にわたるスポーツフェスタ)(参加者:6,606人) [実施競技]春季(ソフトボール他9競技)、夏季(ボウリング他4競技)、秋季(パークゴルフ他3競技)、冬季(スケート他5競技)
2	新規公園整備の際に園路(ゴムチップ舗装)や健康遊具を設置し運動に取り組みやすい環境づくりを行った。
	城山公園(新規公園)、麻生田三丁目あそび公園(新規公園)供用開始。共にゴムチップ舗装の園路及び健康遊具を設置。

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用し、健康まちづくりに積極的に取り組んでいる校区の30～59歳の区民100人をモニターとして、約2ヶ月間のウォーキング状況と血圧、体組成計の身体状況を把握。終了後は区内の運動施設と連携し、個人に合った運動プログラムを作成、指導し、運動に積極的に親しむ環境づくりを行うと共に、健康づくりリーダーの育成を行う。
---------	---

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(3) 休養				
指標項目	13	睡眠を十分にとっている市民の割合	基準値	実績値	目標値	
			H24	H25	H30	
				53.3%	51.8%	68.7%
	14	ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合	基準値	実績値	目標値	
H24			H25	H30		
			51.1%	51.7%	65.7%	
取り組み施策		概要				
1	「睡眠」の重要性の理解と実践	市民に睡眠や休養の重要性について正しい理解の普及啓発を図るとともに、職域保健と連携し、睡眠や休養に関する取り組みを推進する。				
2	休養がとれるための環境づくり	市民に休養のとり方やストレス対処法などについて情報提供を行うとともに、市民が悩みを相談できる環境整備を行う。				

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
	セミナーや特定保健指導の中で、睡眠や休養の重要性について話し、普及啓発を図っている。【協会けんぽ】
1	職域の依頼を受けて、睡眠や休養の重要性を含む心の健康の講話を実施【日赤健康管理センター】
	保育園の園児及び保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨している。【保育園連盟】
2	「健康フェスティバル」に当協会の精神科医を派遣した。【熊本県精神科協会】

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 職場でスモールチェンジ事業の中で心の健康づくりに関しても主体的に取り組んでもらう予定で、ストレス対処法の実践や事業所内の環境整備も行ってもらえるよう働きかけを行う。(再掲: (1)こころの健康)【協会けんぽ】 熊本日日新聞暮らし面で、「働き過ぎの健康が危ない」と題し、テーマごとの記事掲載(全24回)(再掲(2)循環器疾患)【協会けんぽ】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	携帯電話やスマートフォン等を活用して、市民に睡眠や休養の重要性等の健康情報の提供を行う。(ICTを活用した健康づくり支援事業)(再掲: (3)糖尿病等)
2	こころの健康センターにおいて、ストレス対処法などに関する講話を実施。(参加者 194人)

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	地域の各種健康イベント等を通して、健康づくりのための「睡眠指針2014」の内容について啓発を行う。
---------	---

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(4) 飲酒						
指標項目	30	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(男性は清酒換算2合以上、女性は清酒換算1合以上の者)の割合の減少	基準値 H23		実績値 H24	目標値 H34	
			男性	14.0%	13.7%	11.7%	
			女性	8.9%	8.5%	7.8%	
	31	未成年者の飲酒をなくす	基準値 H22		実績値 H24	目標値 H34	
			中学3年生	男子	10.5%		0%
				女子	11.7%		0%
			高校3年生	男子	21.7%		0%
			女子	19.9%		0%	
	32	妊娠中の飲酒をなくす	基準値 H24		実績値 H25	目標値 H34	
			3.7%		4.6%	0%	
取り組み施策		概要					
1	適正飲酒の普及啓発	市民に飲酒に関する情報提供を行い、適正飲酒の普及啓発を図る。					
2	未成年者への情報提供	市民や教育機関等と連携し、未成年者の飲酒防止を推進する。					
3	妊娠中や授乳中の飲酒の防止	市民に妊娠中や授乳中の飲酒について情報提供を行い、正しい理解の普及啓発を行う。					

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>特定保健指導及びメタボ予備群の保健指導時、メタボ予防セミナーにおいて適正飲酒の指導を行った。平成25年度セミナー実績:335人【県保険者協議会】</p> <p>特定保健指導やセミナー実施時に、適量ほどのくらいかなど具体的に話し、適正飲酒の普及啓発を実施【協会けんぽ】</p> <p>保健指導で飲酒についての情報提供を行い適正飲酒を提案【日赤健康管理センター】</p>

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールについてのパンフレット作成【日赤健康管理センター】 ・熊本日日新聞くらし面で、「働きざかりの健康が危ない」と題し、テーマごとの記事掲載(全24回)(再掲(2)循環器疾患)【協会けんぽ】
---------	---

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>各種イベント等を活用した適正飲酒に関する啓発を実施。(アルコールパッチテスト及び適正飲酒量についてのパネル等展示)実績:674人</p> <p>飲酒に関する情報提供・普及啓発として、依存症講演会(参加者:70人)、アルコールについての講話(1回)、ホームページでの依存症に関する情報提供、依存症家族教室(25回 参加者:延べ214人)を実施</p>
2	教職員を対象とした「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会」を実施
3	<p>親子(母子)健康手帳交付時や妊婦検診及び育児相談等の際に、妊娠中や授乳中の飲酒を行わないよう保健指導を実施</p> <p>※妊婦健康相談実績(計 相談日:3,492件、相談日外:3,916件)(再掲(2)次世代の健康)</p> <p>産科医療機関等との連携を図り、妊産婦の飲酒防止について啓発や保健指導を強化する。</p>

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(5)喫煙					
指標項目	33	「たばこを吸わない」と答える市民の数を増やす	基準値	実績値	目標値	
			H24	H25	H30	
			70.7%	72.6%	増加傾向	
	34	COPDの認知度の向上	基準値	実績値	目標値	
			H27	H24	H34	
			短期評価時に把握		80.0%	
	35	受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者の割合の減少	基準値	実績値	目標値	
			H27	H24	H34	
			行政機関	短期評価時に把握		0%
			医療機関			0%
			職場			受動喫煙のない職場の実現
			家庭			3.0%
	飲食店		15.0%			
	36	妊娠中の喫煙をなくす	基準値	実績値	目標値	
			H23	H25	H34	
			5.5%	5.1%	0%	
	37	未成年者の喫煙をなくす	基準値	実績値	目標値	
			H22	H24	H34	
			中学1年生	男子	1.6%	
			女子	0.9%		0%
高校3年生			男子	8.6%		0%
	女子	3.8%		0%		
取り組み施策		概要				
1	禁煙の支援	イベントや学校、職場等においてたばこの害についての啓発を進めるとともに、禁煙の指導を受けることのできる場所や相談先の情報提供を行い、禁煙の支援を行う。				
2	受動喫煙防止	行政施設、事業所等での禁煙を進めるとともに、幼児健診等の場を活用し、家庭での禁煙・分煙等の啓発を行う等、受動喫煙防止に取り組む。				
3	妊娠中・授乳中～未成年の喫煙防止	妊娠中、授乳中の女性や同居家族の喫煙が子どもに及ぼす影響について、親子(母子)健康手帳交付時に知識の普及に努めるとともに、学校における喫煙防止教育を推進する。				

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	特定保健指導及びメタボ予備群への保健指導(周辺事業)メタボ予防セミナーにおいてタバコの害、禁煙指導を行った。平成25年度セミナー実績:335人【県保険者協議会】
	保健指導で禁煙の情報提供や動機づけ支援を行う。また、冊子や禁煙外来一覧表を配布【日赤健康管理センター】
	県立大学学生の健診待ち時間を利用し、喫煙の害について講話を実施【日赤健康管理センター】
	熊本赤十字病院と連携し禁煙治療を提供【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、喫煙の健康影響についての研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	たばこや薬物等上級生を中心に学校保健委員会等でテーマとして取り上げ学びの場としている。保護者も参加している。【小学校長会】
	受動喫煙防止のため、中小企業事業主が喫煙室を設置する場合は、上限200万円で費用の1/2を助成する制度があることを周知広報した。【労働基準監督署】

2	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、受動喫煙防止に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	特定保健指導実施時やセミナー等において禁煙・分煙等の啓発を実施【協会けんぽ】
	保育園敷地内は全て喫煙禁止【保育園連盟】
	スポーツ大会において、学校・施設内での禁煙を実施【スポーツ推進委員協議会】
3	妊婦歯科健診に来られた妊婦さんには喫煙が赤ちゃんに与える影響について説明を実施【市歯科医師会】

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本大学生命科学研究部生体情報解析学大森教授と協定を締結して、COPDの認知度の向上のための取組みを行う【協会けんぽ】 ・パンフレットの作成【日赤健康管理センター】 ・平成27年6月までに、室内又はこれに準ずる環境下で労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずることが努力義務とされる。【労働基準監督署】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	「わくわく健康塾」において、COPDの認知度向上のための講演会を開催
	小学校からの依頼に基づき、小学生及び保護者に禁煙支援・受動喫煙防止の講習を実施(57人)。(再掲(1)がん)
2	受動喫煙防止の対策を推進したことにより、市施設のうち11施設が施設内禁煙施設から敷地内禁煙施設へ移行した(平成25年5月、平成26年1月の調査結果より)
3	親子(母子)健康手帳交付時および両親学級開催時に妊婦や乳幼児へのタバコの影響について啓発を実施。
	親子(母子)健康手帳交付時にマタニティマークを交付
	産科医療機関等との連携を図り、妊産婦の喫煙防止について啓発や保健指導を強化

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に禁煙啓発ポスターコンテストを実施。ポスターを作成し、庁内関係課やがん対策協定企業へ配布予定(再掲(1)がん)。
---------	---

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(6) 歯・口腔の健康				
指標項目	38	3歳児でむし歯のない者の増加	基準値	H25	目標値	
			H23		H34	
				76.3%	73.7%	90.0%
	39	12歳児でむし歯のない者の増加(中学1年生) ※1人あたりのむし歯本数	基準値	H25	目標値	
			H23		H34	
				1.29本	1.14本	0.7本未満
	40	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	基準値	H25	目標値	
			H22		H34	
				38.0%	51.8%	25.0%
	41	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加	基準値	H25	目標値	
H23				H34		
			63.9%		70.0%	
42	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成)の増加	基準値	H25	目標値		
		H23		H34		
			38.3%		60.0%	
取り組み施策		概要				
1	子どものむし歯や歯肉炎の予防	乳幼児健診、相談、健康教育でむし歯や歯肉炎予防、生活習慣の情報提供の充実。				
2	歯周疾患の予防	20歳以上の年代に歯周病と低出生体重児等との関わりや口腔疾患が生活習慣病であることの周知に努め、歯科健診の啓発を図る。				
3	歯の喪失防止	・8020運動を目指すためにも、60歳代における咀嚼良好者の増加を目指す。 ・大学生等に対する歯周病対策を行うことで、8020の達成を図る				

2. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	イベントなどでむし歯や歯肉炎について説明。予防策の啓発を行う。また、毎年小学3年生と特別支援学級を対象とした「歯磨き巡回指導」で正しい歯磨きの仕方や体に及ぼす影響について説明している。【市歯科医師会】
	地域の8020推員さんと一緒にサロンなどで「長息応援隊」(検査・ゲーム)を開催し、口腔ケアの大切さを伝えている。効果を実感してもらえるように工夫をしている。【地域包括支援センター連絡協議会】
	毎年、園の歯科検診でむし歯がある園児には早期治療を促す。また、保健子ども課から歯みがき指導に来て頂き、保育士の指導のもと毎食後のうがいや歯みがき、4歳児と5歳児にはフッ素洗口を実施している。【保育園連盟】
	各幼稚園では歯科検診などで歯の大切さを啓蒙すると同時に、園でも食後の歯磨きを習慣づけている。【私立幼稚園協会】
	小学校・幼稚園・保育園で健康教室への参加(むし歯予防の劇や紙芝居の実施、染め出しへの協力など)。【8020健康づくりの会】
	小学校でのフッ化物洗口への協力【8020健康づくりの会】
	地域での子育てサークルの健康教室への協力【8020健康づくりの会】
2	大学の文化祭で「歯たちの健診」(無料健診)を行い、学生達に歯周病と生活習慣病予防についての説明を行っている。【市歯科医師会】
	共済依頼にて咀嚼・歯周病に関する講演と実技指導(計10回 参加者計154名)【日赤健康管理センター】
	8020推進員として小学校でのフッ化物洗口実施にむけての協力依頼を行っている。【8020健康づくりの会】
	子育てサークルの活動の中で、市の担当者に来ていただき、むし歯予防の歯磨き方法などを講習していただいた。【中央区内】

	毎年、熊本市民健康フェスティバルで8020達成者の表彰をしている。8020の大切さを啓発している。【市歯科医師会】
3	人間ドック受診者(二日ドックは全員:一日ドックは希望者)に対しての歯科検診を実施(年間6,860件)。【日赤健康管理センター】
	高齢者サロンでの健康教室への協力【8020健康づくりの会】

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施小学校でのボランティアでの協力【8020健康づくりの会】 歯周疾患・歯の喪失防止のため、熊本県歯科医師会と連携し、「職場でスモールチェンジ事業」において「生活歯援プログラム」を活用【協会けんぽ】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
	3歳児健診時に歯科健診及びフッ化物の継続利用、仕上げ磨きの徹底、噛み合せ等の説明を含む相談を実施。(受診者 6704 名 受診率 94.1%)
	保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口の取り組みを実施(実施園 208園中100園)
1	フッ化物洗口普及モデル事業の実施校拡大に向け、歯科関係団体等の協力のもと、学校、保護者への説明会や地域での健康づくりに関する催事等での啓発を行い、3校がモデル校として実施
	フッ化物洗口普及モデル事業については、指定校の拡大に向け、引き続き歯科関係団体等の協力のもと、小学校及び保護者等への説明会等を開催し、周知、啓発を図る。(25校 延36回)
	小学校でむし歯や歯肉炎予防についての講話及び歯みがき指導を行う健康教室等を開催
2	生活習慣が不規則になる時期でもある大学生を対象に、歯科健診・相談、歯周病と喫煙等の情報提供を実施。(歯たちの健診受診者 115名)
	CKD予防教室の中で、歯と口腔の健康についての情報提供等を実施
3	成人期から高齢者を対象とした歯周病予防や口腔機能向上に関する講話及び歯磨き指導を実施

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	小学校でのフッ化物洗口の本格実施に向け、効率的な実施方法等の検討を行うとともに、学校や保護者等への効果や安全性等についての周知を図る
---------	--

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(1)小学校区単位の健康まちづくり				
指標項目	43	市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	H25	H30
			6校区	37校区	92校区
取り組み施策	概 要				
1	市民・関係機関・行政との協働による健康まちづくりの推進	小学校区を単位とし、校区の健康課題や健康づくりの目標を市民と共有しながら、校区の特性に応じた健康をテーマとしたまちづくりの取り組みを推進するとともに、生活習慣が形成される時期に展開される学校保健との連携に努め、健康課題解決に向けた取組みを推進する。			

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
	校区保健師と一緒に地域役員の方などと地域の健康課題を話し合い、明確にし、目標をたて実施している。【地域包括支援センター連絡協議会】
	「健康寿命を延ばすために」「15分つづけて歩こうプロジェクト」活動を保健師、地域の方と話し合い、内容を決め研修会等を開催している。(地域の開業医の先生方も少しずつ理解していただき、協力して下さる医療機関も増えてきている)【域包括支援センター連絡協議会】
1	小学校で開催されるPTAバザーの折、北区役所と連携し、20代・30代の母親を中心に健康相談及び検診を行った。本年度も12月に実施予定(12月)【小学校長会】
	自治協主催の健康まちづくり活動として、「安心安全のまちづくりは一人ひとりの健康から」を合言葉に「向山校区ふれあいウォーキングクラブ」(参加登録者170人)活動をはじめた。中央区の担当保健師さんや校区にある九州中央リハビリテーション学院の先生にご協力いただき、ウォーキングのすすめとともに、歩き方やストレッチなどの教室や校区内外のウォーキング大会を開催し、飽きずに続けられるよう工夫した(歩数により表彰したり、参加賞としてくまモンのピンバッチ配布など)【中央区内】
	高平台校区では校区の様々な活動・行事(どんどや、坪井川クリーン作戦、大運動会、小学生球技大会、ミニバレー大会等)に健康づくりの要素を取り入れ健康まちづくり活動に取り組んでいる。その一環としてチビッコIN高平台で北区保健子ども課の医師、保健師による健康チェックを実施したり、ウォーキング大会では健康相談コーナーを設けている。【北区内】

2. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
	<p>(中央区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のネットワーク、団体に働きかけ、健康課題を共有し各校区の特性に合わせた健康づくり活動を推進。また、本事業の活性化を目的に、まちづくり交流室を単位とした各校区代表による交流会を実施。 ・健康ボランティア(健康サポーター、健康ボランティア医師の会「けんつく会」と)との連携。
	<p>(東区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区の組織・リーダーへの働きかけを行い、自分の健康状態を知り、健康づくりを継続し、周囲へ広めることができるように働きかけることを目的とした健康学習会を住民と協働で実施。 ・健康学習会の実施(114回、3008人) ・健康まちづくりサポーターの養成。修了生21名
	<p>(西区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区自治協議会を母体とした「健康づくりを考える組織」の推進。 ・西区健康まちづくり報告会実施による、校区の取り組みについて情報共有、各校区の健康づくり活動を推進。 ・「健康づくりを考える組織」の設置校区数 13校区 ・包括協定を行っている熊本大学政策創造研究教育センターとの連携
1	<p>(南区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の全ての校区の自治協議会へ健康まちづくり事業への取り組みを働きかけ、5校区で事業展開中、うち、3校区で健康まちづくり部会を設立し、13校区が取り組み中、3校区が取り組み検討中である。 ・区役所関係課で月1回程度プロジェクト会議を開催し、区役所内の連携を図り、校区へ効果的な働きかけを行った。 ・健康まちづくり推進のため、全校区の役員等を対象に健康まちづくりリーダー研修会を開催。1回116人
	<p>(北区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区単位の健康課題について啓発し、健康教育を実施。 ・各校区の自治協の中に健康まちづくりを推進する組織を置く、又は推進母体を位置づける等、校区の中で健康まちづくりを推進する体制を整備するための活動を展開した。
	<p>(健づ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市的な取り組み推進を図るため、校区自治協議会等の関係者による活動報告会を実施(75校区194人)。 ・各校区において健康まちづくりの取り組みの成果を共有し活動の更なる推進を図ることを目指し、関係課からなるプロジェクトを設置し、成果指標や評価の方法等を検討し、「評価の手引き」を策定。

3. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区において地域の特性に応じた取り組みを継続するとともに、健康まちづくりをテーマとする市政リレーシンポジウムを開催し、活動状況等の共有による健康まちづくりの更なる推進を図る(7~10月、全6回)。 ・医療機関との連携を図り、特定健診受診向上に向け強化月間の協働実施予定(生活習慣病対策ネットワーク会議との連携)
---------	--

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目		(2) 健康づくりを支えるボランティアの育成・支援			
指標項目	44	健康づくり推進に関するボランティア数等の増加	基準値	実績値	目標値
			H24	H25	H30
			1,327人	1,394人	3,000人
	45	過去1年間に地域活動に参加した市民の割合(参加したことがある)	基準値	実績値	目標値
H24			H25	H30	
		46.7%	47.7%	60.0%	
取り組み施策		概要			
1	ボランティアの育成・支援	食生活改善推進員や8020推進員などの健康づくりに関するボランティア養成や活動支援に努めるとともに、「校区単位の健康まちづくり」を推進する部会を設置する等、組織化を図っていく。			
2	ボランティア支援体制の充実等	ボランティア活動に関する情報発信の場の提供など継続した活動を支援し、「健康づくり熊本市民応援団」や地区住民会議の取り組みを支援する。			

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>「健康づくり支援者研修会」を青少協、体協、PTAなどにも働きかけ、開催し、若い世代の参加もあった。【地域包括支援センター連絡協議会】</p> <p>子ども、親、高齢者がふれあいながら一緒に歩くイベントを開催した。その際のラジオ体操の指導は体協スタッフに依頼した。【地域包括支援センター連絡協議会】</p>

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの校区で「健康づくり支援者研修会」を3回シリーズで開催する計画をたてている。校区の食生活改善推進委員、8020推進員が講師になり、開催する計画をしている。【地域包括支援センター連絡協議会】 ・健康づくり熊本市民応援団のメンバーを増やす活動をする。【南区内・他】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	健康づくりに関するボランティア養成、活動支援として、食生活改善推進員(H25実績 92名)や8020推進員(H25実績60名)、精神保健福祉ボランティア(H25実績13名)等の健康ボランティアを養成。
	健康まちづくりサポーター等の養成
	食生活改善推進員活動の支援を実施(実績8,067回 64,460人)
2	8020推進員活動の支援を実施(実績 330回 1101人)
	「健康さるく熊本西(医療機関の医師等、専門学校健康教育に関わる専門家、民間企業等で構成)」が、校区単位の健康まちづくりを支えるボランティア団体として活動することを支援する 9回565名(西区保健子ども課)
2	精神保健福祉ボランティア養成講座修了生のつどいを実施 4回 参加者:延べ 55人
	健康づくり活動団体等との連携による「わくわく健康塾」の開催(実績 7回、253人)

4. 行政における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	・「けんつく会(健康をつくるボランティア医師の会)」が校区単位の健康まちづくりを支えるボランティア団体として活動することを支援する
---------	---

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(3) 企業・大学等の健康づくり活動の促進				
指標項目	46	健康づくりできます店の登録数の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	H25	H30
			109店	78店	200店
取り組み施策	概要				
1	職場における健康づくり	職域保健や企業と連携し、職場における健康づくりを推進する。			
2	産学公民の連携による健康づくり	大学や企業等と連携し、市民が健康づくりしやすい環境整備を図る。			

1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	今後の取り組み等の健康管理事業整備の一助となりうる医療や保健事業に関する情報提供等を目的とした健診・保健事業担当者研修会の実施(参加者:健康診断利用団体の担当者154名)【日赤健康管理センター】
	依頼内容に応じて職員派遣し(保健師・管理栄養士・運動指導士等)、健康やメンタルヘルス、運動についての講話を実施(157回派遣)【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、メンタルヘルスを含む健康管理対策の研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	労働安全衛生法に定める衛生委員会の付議事項に関して「健康の保持増進」の項目があり、各事業場における実施状況を確認している。【労働基準監督署】
2	赤十字健康講座(子宮頸がん)への学生参加協力を大学や専門学校に呼びかけを行った。【日赤健康管理センター】

2. 関係機関・団体における上記以外のH26の取り組み予定

H26取り組み	子育て世代への啓発のために近隣幼稚園と協力し、イベント時などに健康啓発活動を行う予定【日赤健康管理センター】
---------	--

3. 行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	事業所を対象とした「生活習慣病予防を目的とした食育実践講座」を実施。(16事業所、305人)
	全国健康保険協会(協会けんぽ)熊本支部と、健康づくりに関する包括協定に基づいた取り組みを実施。(再掲:(1)がん、(3)働き盛り世代の健康)
	・がん対策の推進に取り組む企業・団体等の拡充。 がん対策を推進する企業・団体との協定締結に向け公募を実施。(再掲:(1)がん)

大学生を対象に九州農政局との協働で「生活習慣病予防を目的とした食育実践講座」を開催し、「食事バランスガイド」についてのパネル展示やパソコン診断等、また、食生活などに関するアンケートを実施。

大学の新生オリエンテーションにおいて、全新生へ食育講話を実施。(参加者 802人)

2 大学生を対象に歯科健診・相談、歯周病と喫煙等の情報提供を行う「歯たちの健診」を実施。
(再掲:(6)歯・口腔の健康)

食事バランスガイドや栄養成分表示等、栄養に関する表示を実施する企業を対象に、その取り組みに対する支援を実施。

各区における大学生等の食事に関する実践力アップのための食育実践講座の開催。(開催回数7回)

4. 行政における上記(1)以外のH26の取り組み予定

H26取り組み

・がん対策を推進する企業・団体2社とがん対策企業等連携協定を締結(H26.7.3) (再掲:
(1)がん)
・子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診啓発パンフレットを効果的な広報ツールとするため関係
機関(協会けんぽ、がん協定企業や大学生等)とワーキンググループを設置し、内容を検討し
た上で作成する。(再掲(1)がん)

※参考: 健康づくりできます店について

■健康づくりできます店とは

エネルギー等の栄養表示がある、野菜がもりもり食べられる、最後までたばこの煙に悩まされることなく、おいしく食事ができるなど、利用者の想いを実現したのが「健康づくりできます店」です。

■登録項目

- 1 健康サポートメニュー
 - 1) 栄養表示
 - 2) 食事バランスガイドの表示
 - 3) バランスメニューの提供
 - 4) 野菜もりもりメニューの提供
 - 5) くまもと減塩美食メニューの提供
 - 6) ヘルシーオーダーへの対応
- 2 地産地消
- 3 禁煙の推進(施設内を完全禁煙とする)



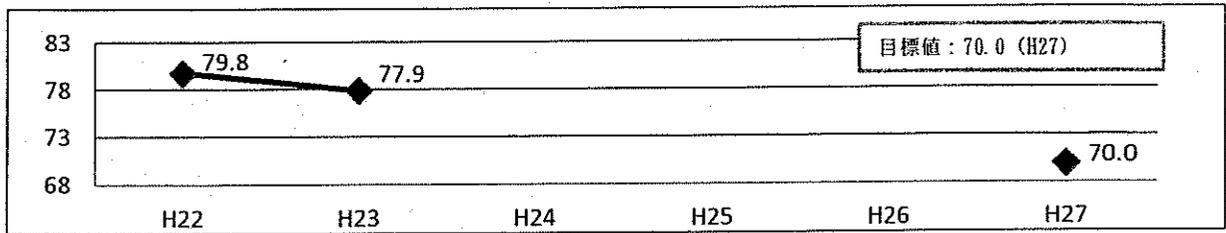
*登録店の目印は、上記の「ステッカー」です。
*健康に関する取り組み数は店舗によって異なります。

成果指標等の推移

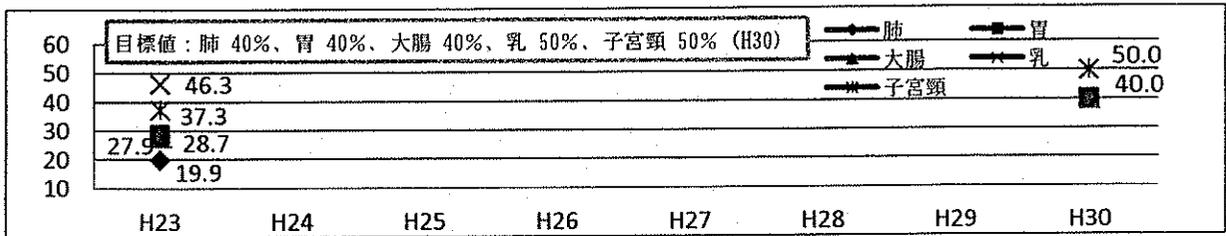
1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

(1) がん

1. 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)

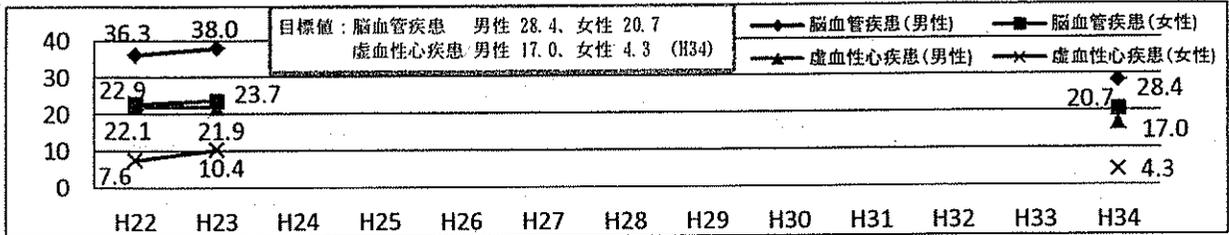


2. がん検診受診率の向上 (市が実施するがん検診の他、職場検診、人間ドック等を含む)

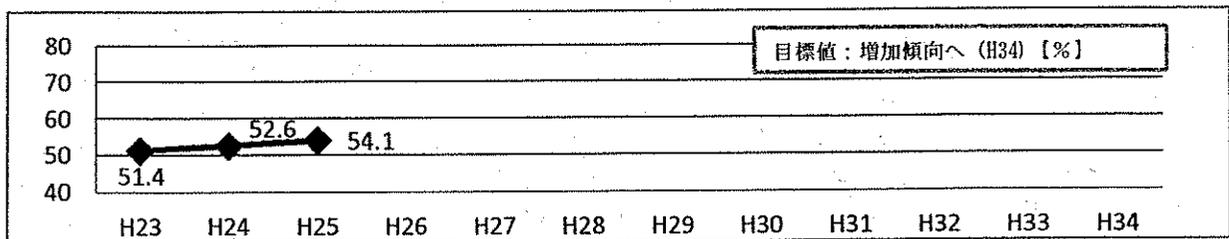


(2) 循環器疾患

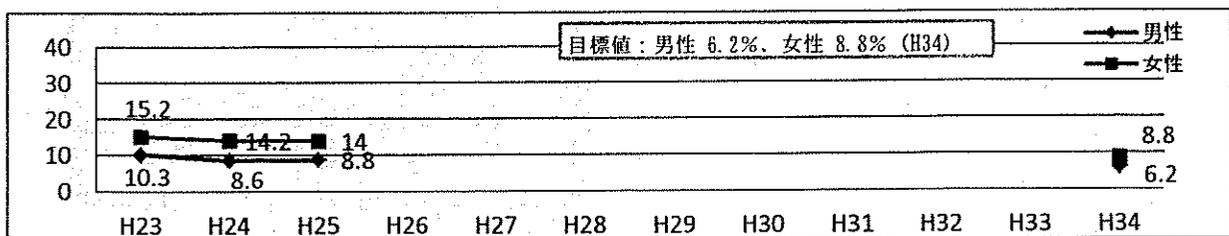
3. 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)



4. 血圧が正常域の者の増加



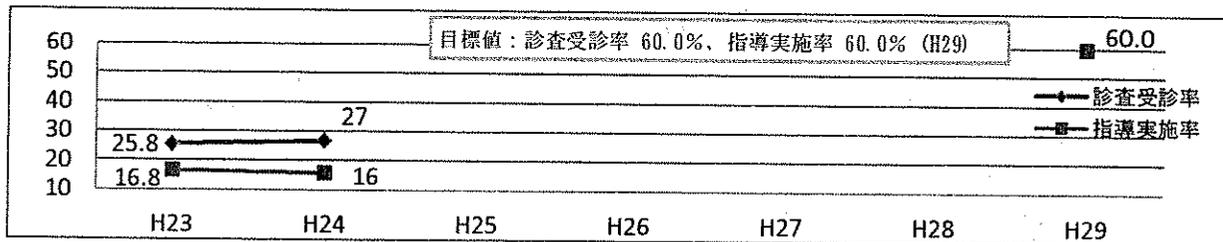
5. 脂質異常症 (高コレステロール血症) 患者の減少 ※LDLコレステロール160mg/dl以上



6. メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

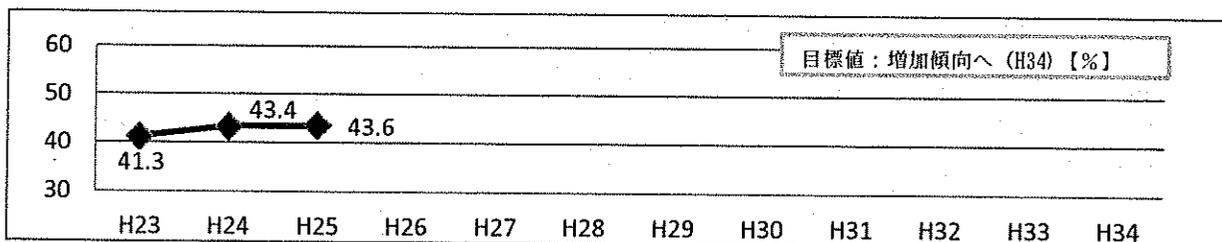


7. 特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上



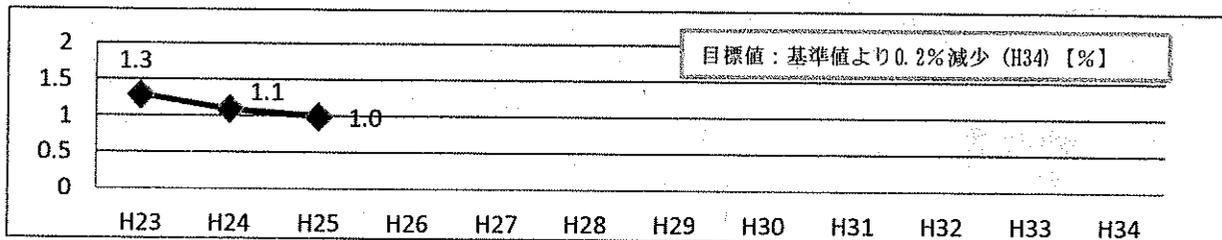
(3) 糖尿病

8. 治療継続者の割合の増加

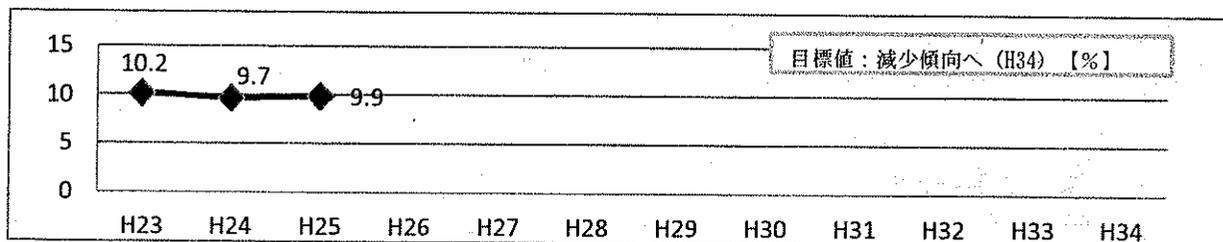


9. 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少

※HbA1cがJDS値8.0% (NGSP値8.4%)以上の者の割合の減少

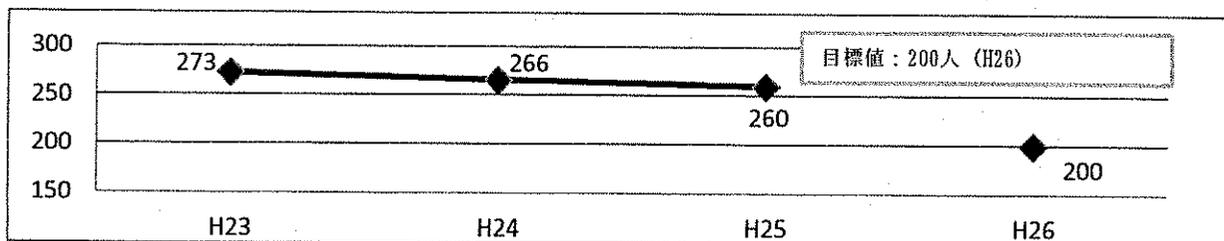


10. 糖尿病有病者の増加の抑制



(4) CKD (慢性腎臓病)

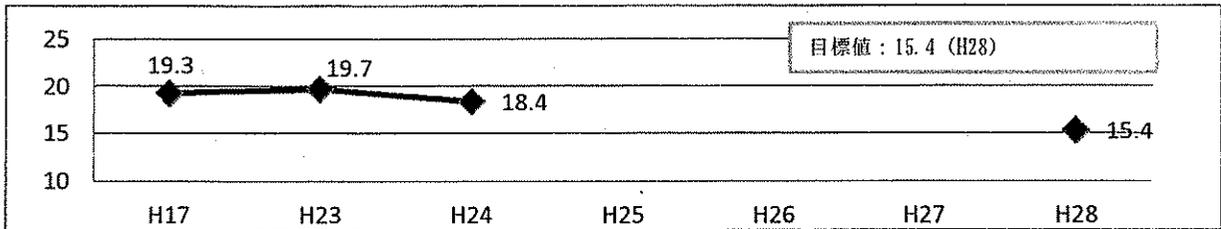
11. 新規人工透析者数の減少



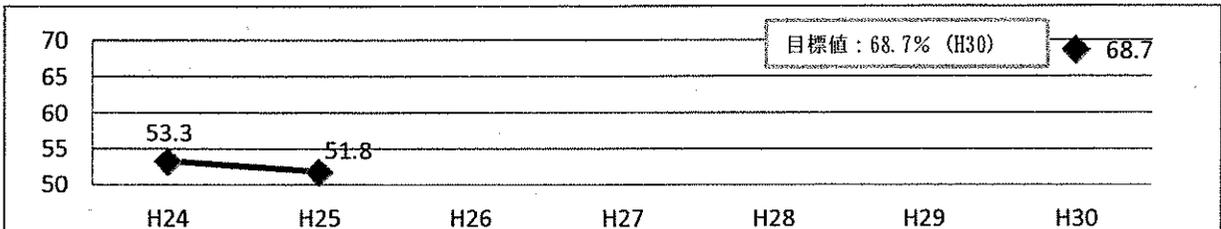
2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

(1) こころの健康

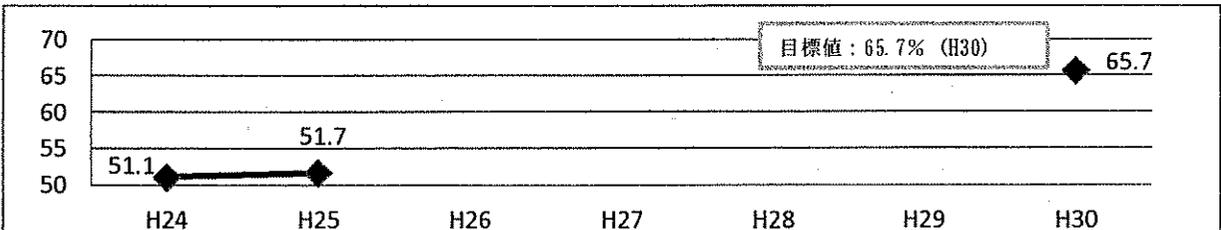
12. 自殺者の減少（人口10万人当たり）



13. 睡眠を十分にとっている市民の割合

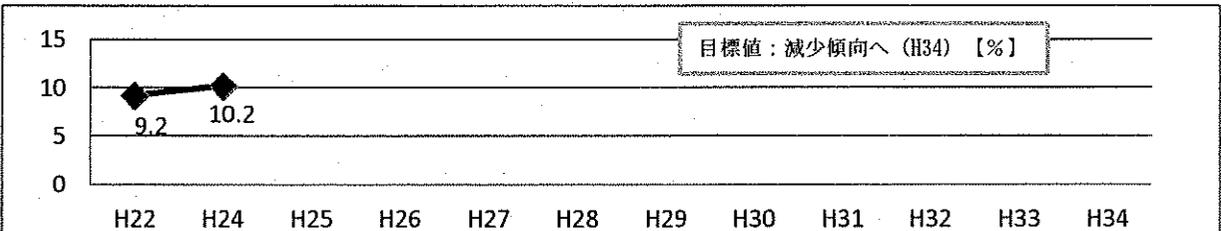


14. ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合

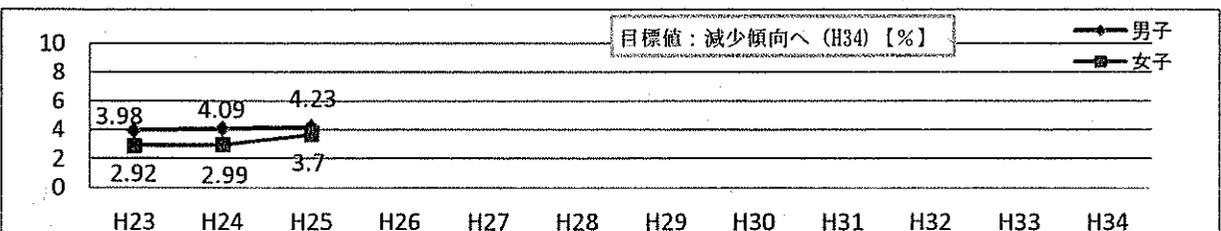


(2) 次世代の健康

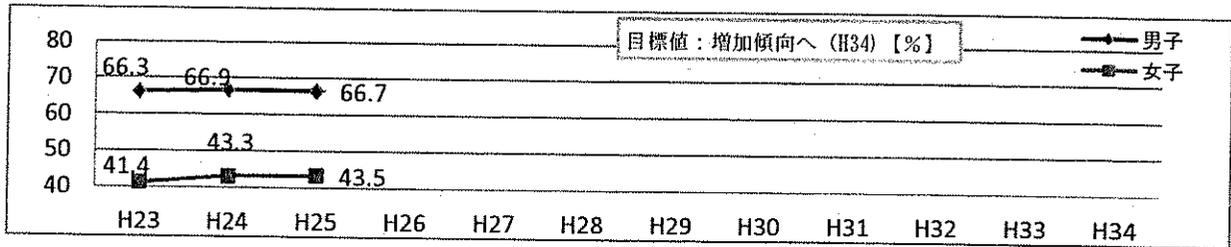
15. 全出生数中の低出生体重児の割合の減少



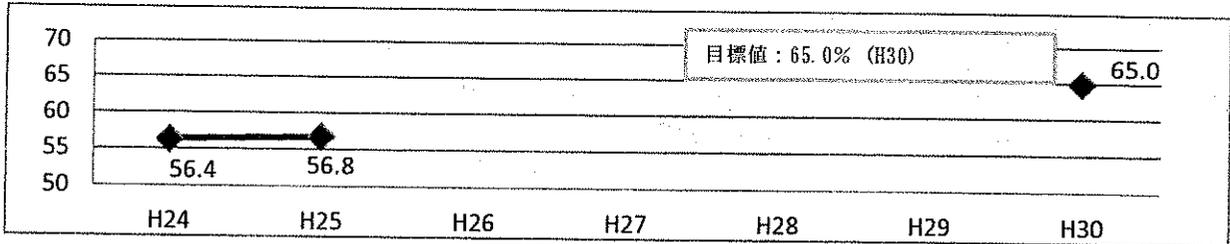
16. 肥満傾向にある子どもの割合の減少（小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合）



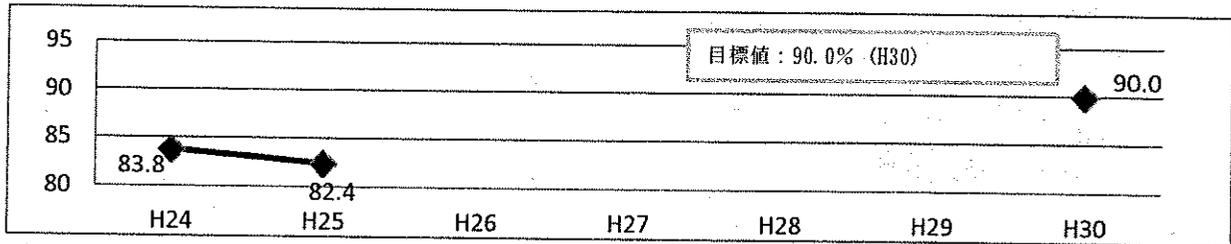
17. 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加
(週に3日以上運動習慣のある小学5年生)



18. 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合



19. 子育てが楽しいと感じる市民の割合

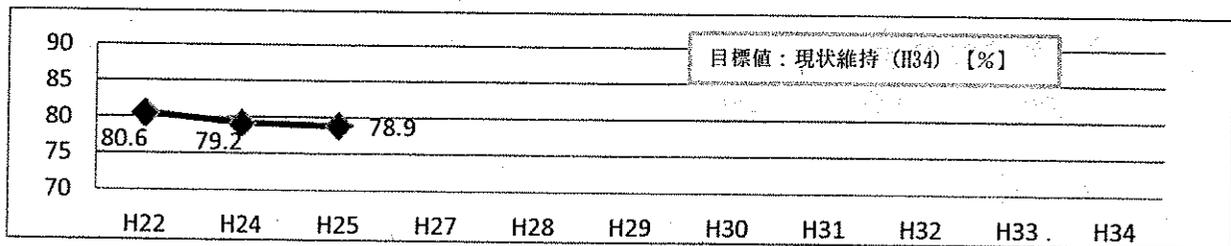


(3) 働き世代の健康

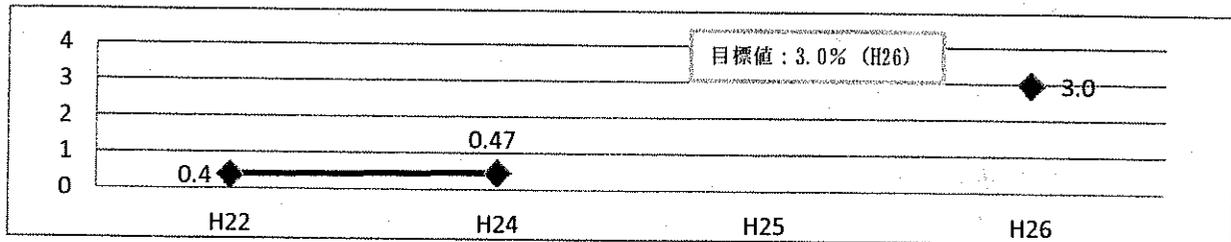
※『1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底』の「7. 特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上」参照

(4) 高齢者の健康

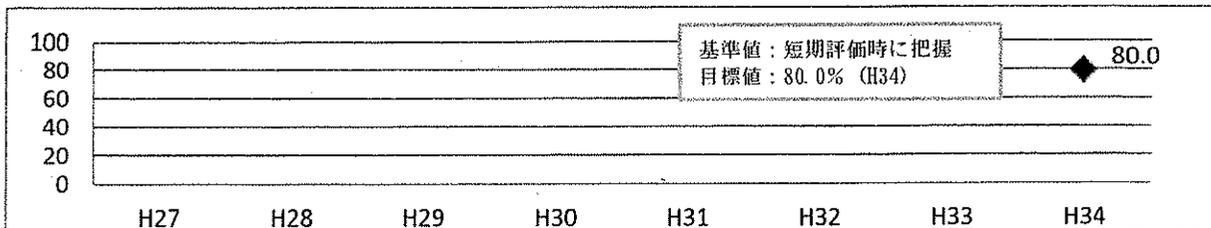
20. 65歳以上の元気な高齢者の割合



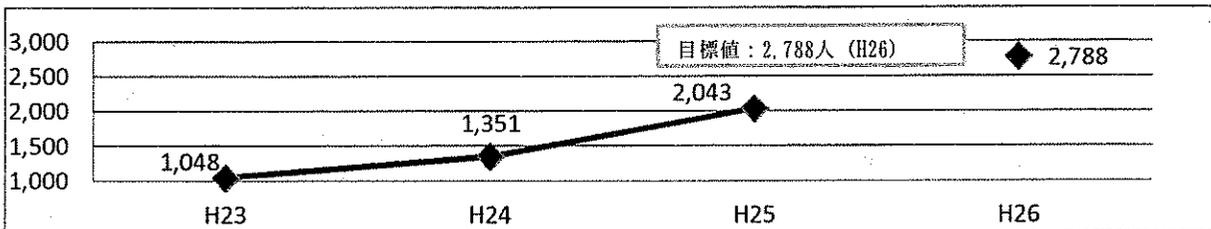
21. 認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上



22. ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民の割合の増加



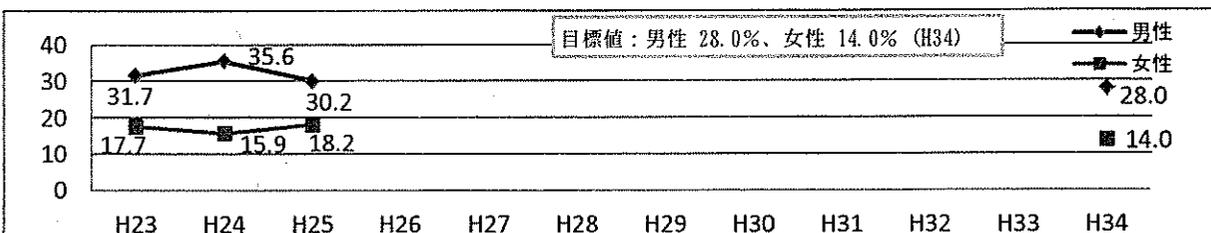
23. 二次予防事業利用者の見込み



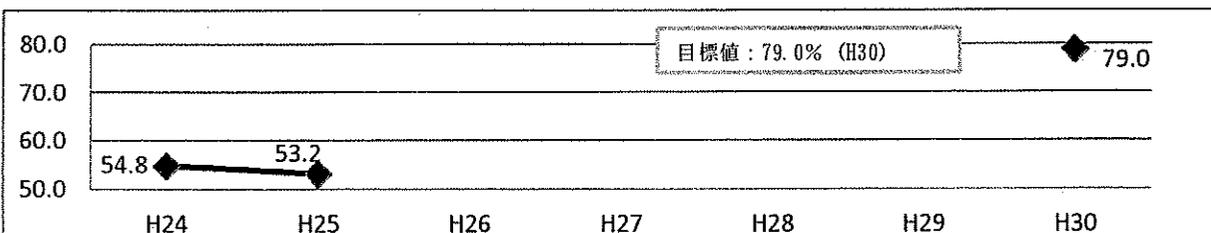
3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

(1) 栄養・食生活

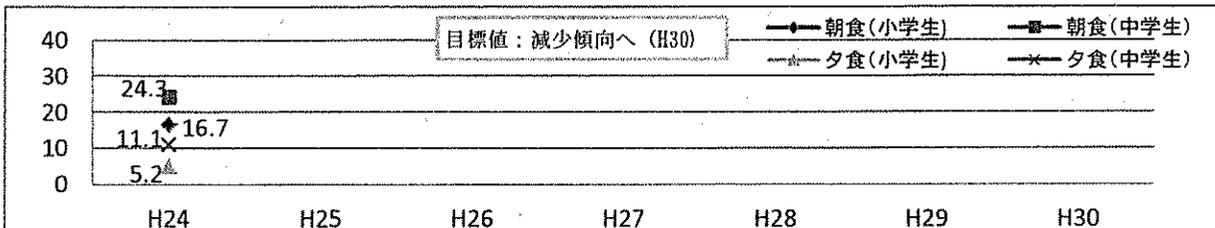
24. 適正体重を維持している者の増加（40歳～60歳代男性・女性の肥満者の割合）



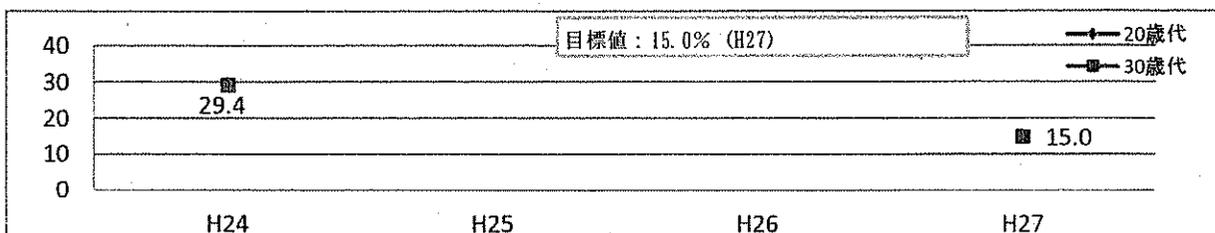
25. 健全な食生活が実践できる市民の割合



26. 共食の増加（食事を1人で食べる子どもの割合の減少）

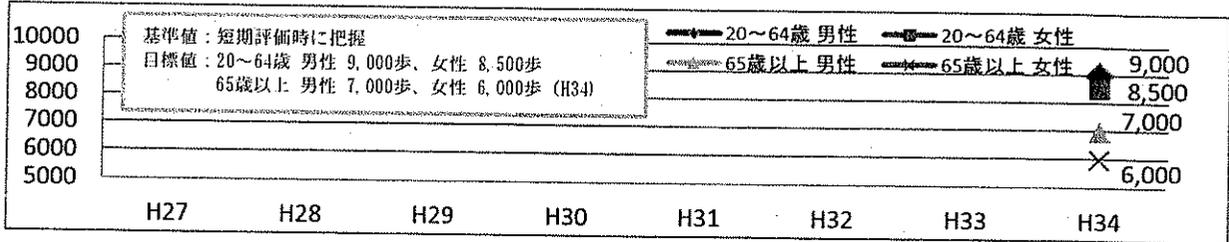


27. 20、30代男性の1週間あたりの朝食の欠食率の減少

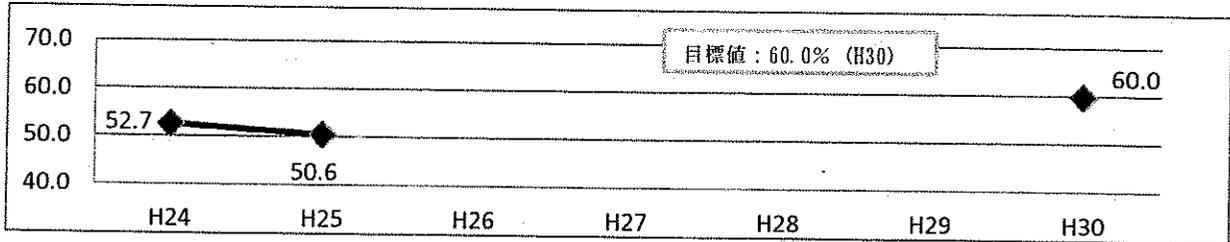


(2) 身体活動・運動

28. 日常生活における歩数の増加



29. 1回30分以上の運動（ウォーキング等）を週1回程度以上している市民の割合

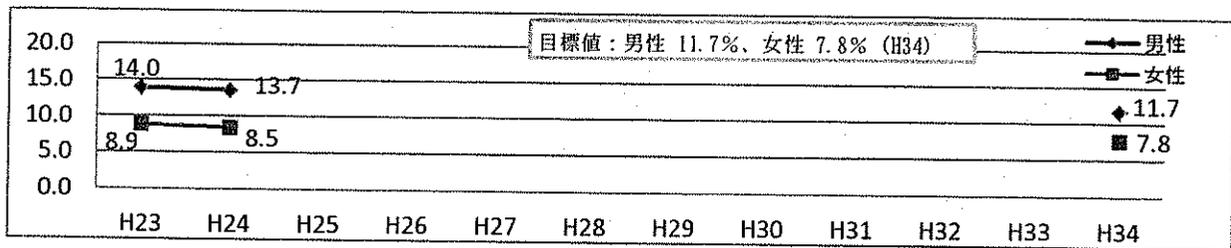


(3) 休養

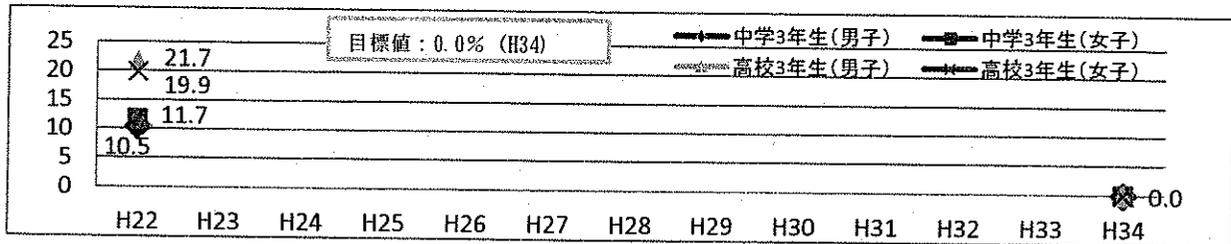
※『2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上』の「13. 睡眠を十分にとっている市民の割合」及び「14. ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合」参照

(4) 飲酒

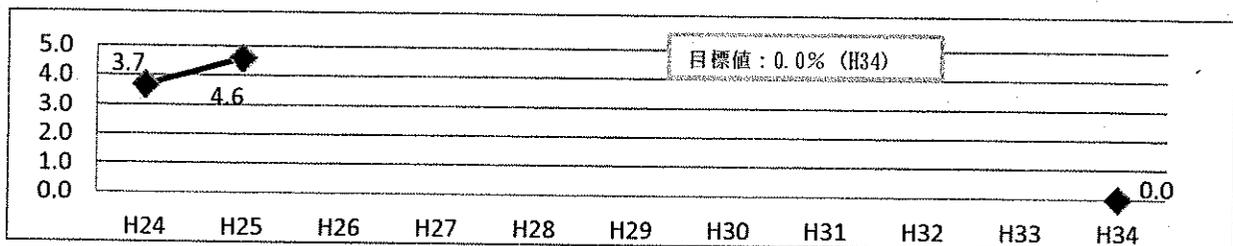
30. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（男性は清酒換算2合以上、女性は清酒換算1合以上の者）の割合の減少



31. 未成年者の飲酒をなくす

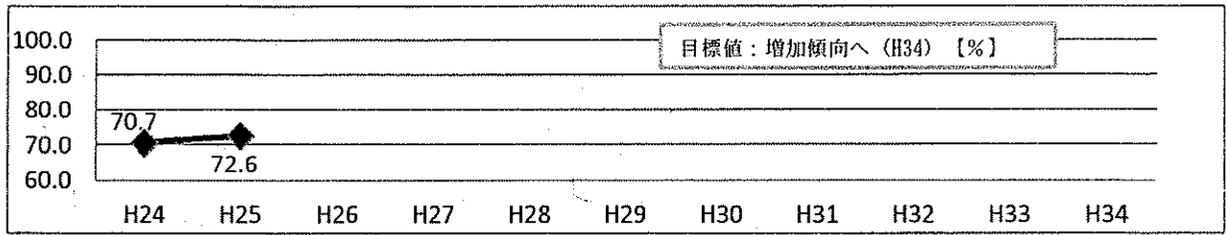


32. 妊娠中の飲酒をなくす

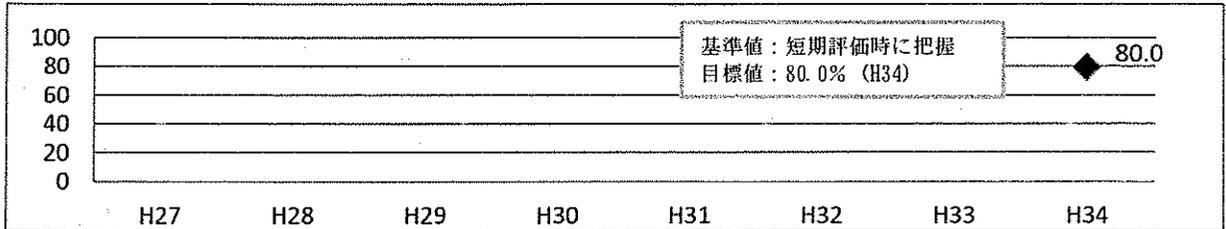


(5) 喫煙

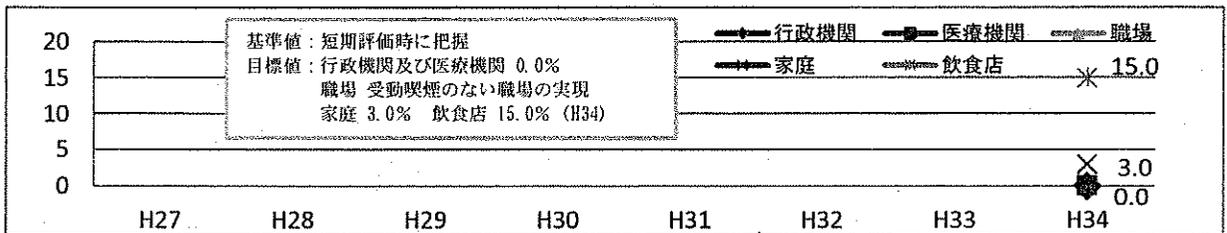
33. 「たばこを吸わない」と答える市民の数を増やす



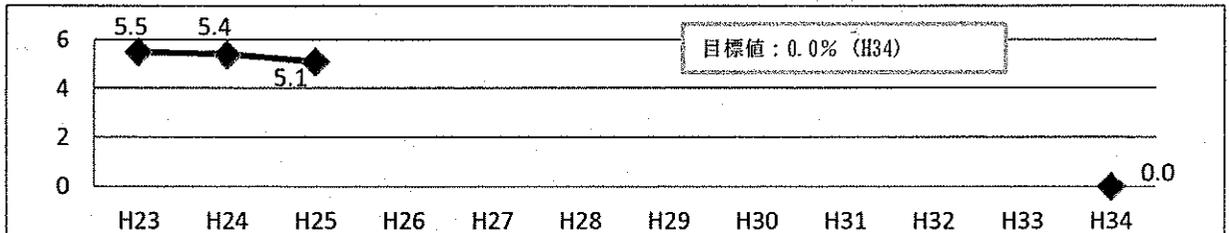
34. COPDの認知度の向上



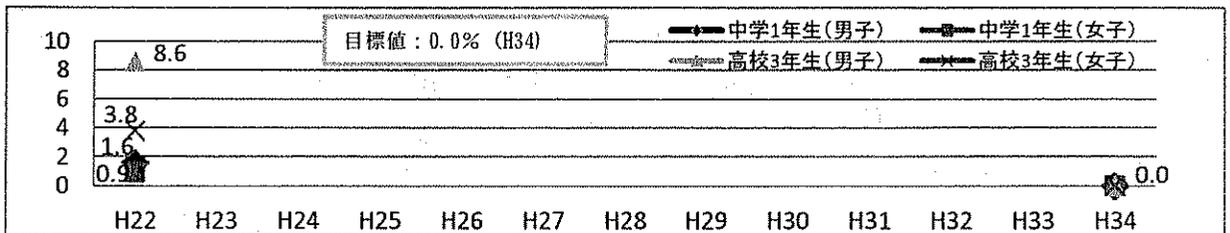
35. 受動喫煙（家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合の減少



36. 妊娠中の喫煙をなくす

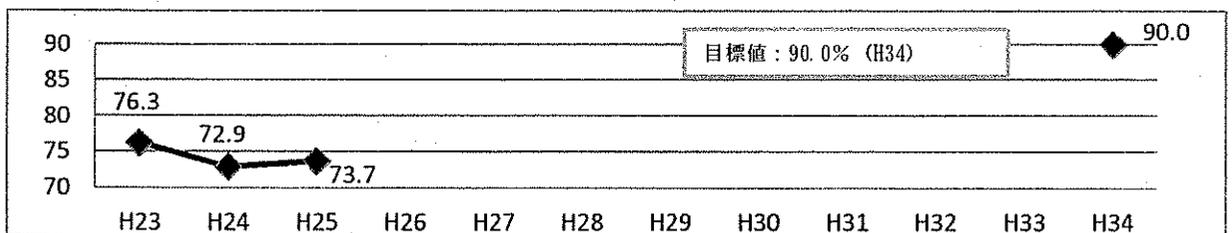


37. 未成年者の喫煙をなくす

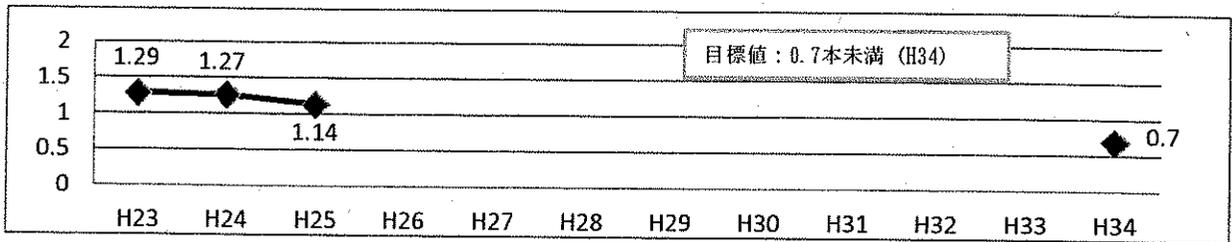


(6) 歯・口腔の健康

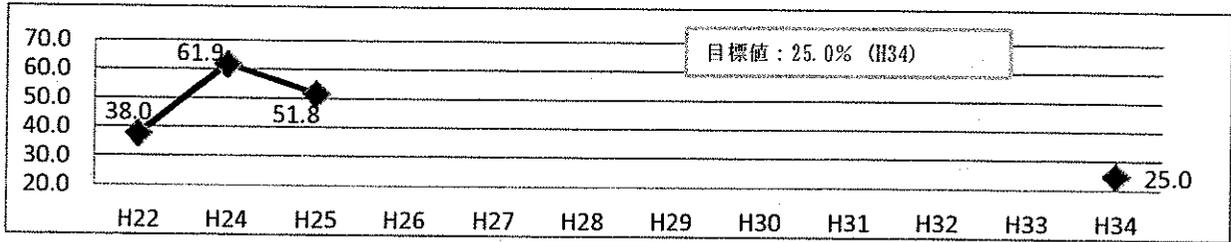
38. 3歳児でむし歯のない者の増加



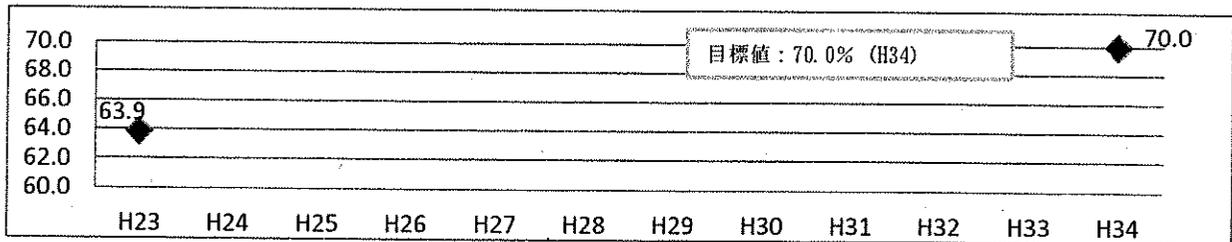
39. 12歳児でむし歯のない者の増加（中学1年生） ※1人あたりのむし歯本数



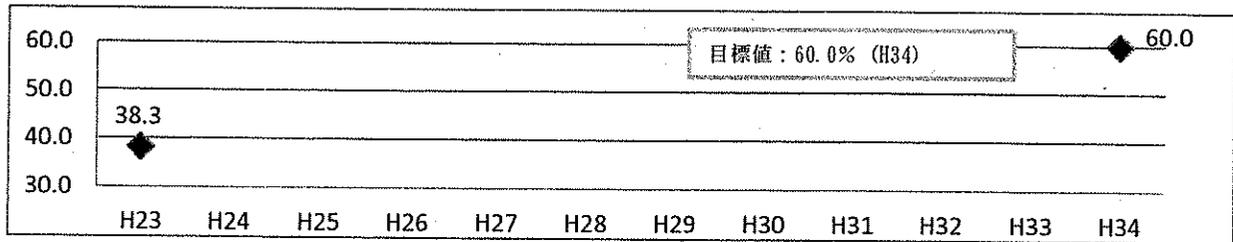
40. 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少



41. 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加



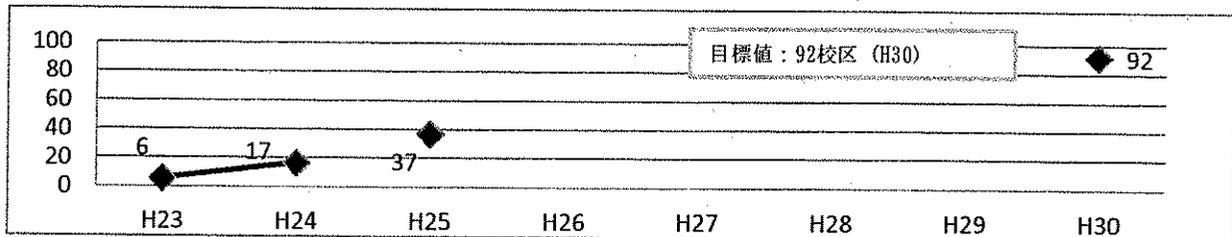
42. 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者（8020達成）の増加



4 健康を支え、守るための社会環境の整備

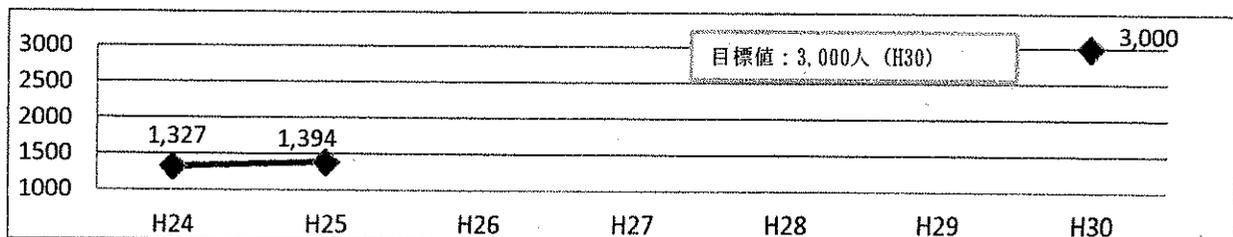
(1) 小学校区単位の健康まちづくり

43. 市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区の増加

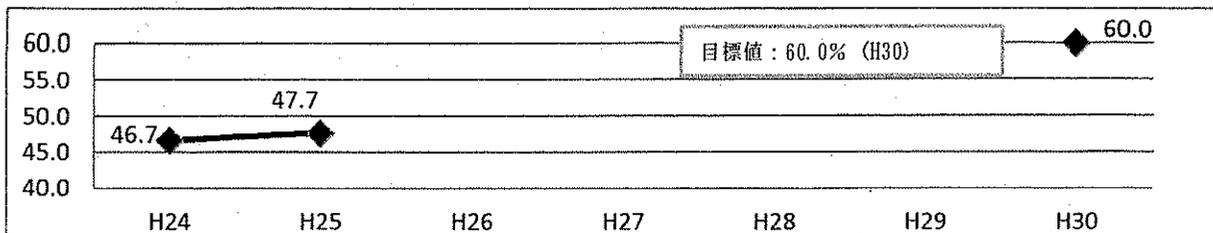


(2) 健康づくりを支えるボランティアの育成・支援

44. 健康づくり推進に関するボランティア数等の増加



45. 過去1年間に地域活動に参加した市民の割合（参加したことがある）



(3) 企業・大学等の健康づくり活動の促進

46. 健康づくりできます店の登録数の増加

